

2021年度

宮崎県市町村 アンケート報告

2022年2月1日

宮崎県社会保障推進協議会

目 次

1. 国民健康保険について

①国保加入・人口・世帯数・国保税収納率	1
②保険税率	2
③資格証・短期保険証交付状況	3
④資格証・短期保険証発行の状況	4
⑤国保法定軽減世帯数	5
⑥国保申請減免世帯数	6
⑦国保法44条（患者の窓口負担の減額・免除）実施状況、（具体的事由）	7
⑧国民健康保険法77条申請件数など	8
⑨国民健康保険法44条申請件数など	9
⑩所得別加入世帯	10
⑪所得別滞納世帯	11
⑫年度別滞納世帯数と金額	12
⑬差し押さえ件数と金額	13
⑭滞納処分の措置	14
⑮国民健康保険運営協議会について	15
⑯国保財政の運営基金・医療費など	16
⑰国保の広域化について	17
⑱新型コロナウイルス感染症への対応	18
⑲特定健診の受診状況	19
⑳特定健診受診率引き上げ内容と国への要望	20

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて

①介護保険料普通徴収者の滞納状況	21
②介護保険料滞納者のペナルティーの適用者	22
③介護保険料基準月額	23
④第1号保険者の段階毎の保険料、被保険者数	24
⑤介護保険料の独自減免	25
⑥介護保険事業計画	26
⑦介護保険利用者負担	27
⑧特別養護老人ホームの入所待機者・介護事業者支援策	28
⑨介護予防・日常生活支援総合事業	29
⑩介護予防・日常生活支援総合事業をすすめていくうえでの課題	30
⑪住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度	31
⑫地域包括支援センター	32
⑬高齢者への生活支援施策	33

⑭住民ボランティア・事業所・企業・団体と連携しての高齢者世帯への援助	34
⑮地域包括システムを構築するために取り組んだ内容	35
⑯地域包括支援システムを構築するための課題	36
⑰介護認定者の障がい者控除の認定	37

3. 子育て支援関係

①貧困対策	38
②就学援助（保護者への広報・基準）	39
③就学援助（受給状況）	40
④就学援助の項目	41
⑤学校給食（未納の児童・生徒への対応、給食費の補助）	42
⑥学校給食の実施状況	43
⑦医療費助成	44
⑧乳幼児医療助成事業（2021年4月1日現在）	45
⑨任意ワクチンの接種費用の助成	46
⑩保育（待機児童数・病児保育実施状況）	47
⑪子育て支援 自治体独自で取り組んでいること事業	48

4. 年金制度

①年金に関する住民からの問い合わせ・相談の特徴	49
-------------------------	----

5. 生活保護

①受給状況	50
②住民の相談、申請手続きなど	51
③緊急小口資金・生活困窮者自立支援	53
④受給状況など	54

6. 障がい者福祉

①障がい者手帳取得人数など	56
②障がい者雇用者数と雇用率	57
③障がい者福祉と介護保険サービスの優先について	58
④障がい福祉（横出しが認められる障がい福祉固有のサービス）	60
⑤65歳になって介護保険の申請されない方への対応	61

【資料】

2021年自治体キャラバンアンケート	62
--------------------	----

国保加入・人口・世帯数・国保税収納率 2020年度末

自治体名	人口数	世帯数	国保世帯数	国保世帯比率	国保被保険者数	国保被保険者比率	国保税収納率	前年比較	滞納世帯	滞納世帯割合	収納率改善・悪化の要因
宮崎市	400,816	198,901	56,792	28.55%	87,510	21.83%	92.58%	変化ない	15,186	26.74%	
都城市	162,700	79,664	23,696	29.74%	36,851	22.65%	94.63%	改善	3,344	14.11%	差押えの強化(財産調査、捜索の実施、公売)。郵送による口座振替勧奨文の送付。早期催告の実施
延岡市	117,283	51,360	18,002	35.05%	27,377	23.34%	95.04%	悪化	2,014	11.19%	窓口での納付相談の機会が減少した。
日南市	51,485	26,392	8,092	30.66%	12,113	23.53%	96.60%	改善	403	4.98%	
小林市	44,285	22,126	7,162	32.37%	11,358	25.65%	80.91%	改善	1,093	15.26%	納税相談の強化
日向市	60,241	29,075	8,944	30.76%	13,532	22.46%	94.76%	改善	832	9.30%	未納者への早期接触ときめ細やかな納税相談の対応。適正な滞納処分の執行。
串間市	16,551	7,177	3,054	42.55%	4,939	29.84%	95.09%	改善	458	15.00%	納期内に納付された方が増加した。夜間による電話勧告等の実施。
西都市	28,393	12,057	5,305	44.00%	8,991	31.67%	97.77%	変化なし	527	9.93%	
えびの市	18,491	9,531	3,281	34.42%	5,134	27.76%	94.95%	改善	208	6.34%	滞納繰越分の完納により現年度納付になった納税者がの増加したこと。
国富町	19,052	9,012	3,322	36.86%	5,471	28.72%	93.86%	改善	97	2.92%	期限内納付の徹底効果(口座振替、コンビニ収納の推進)、納付相談をしやすくなったことによる計画納税の増等。
綾町	7,168	3,247	1,314	40.47%	2,302	32.11%	94.30%	悪化	244	18.57%	税額が大幅に増加した世帯で滞納が発生した。
三股町	25,618	10,198	3,382	33.16%	5,398	21.07%	93.11%	改善	187	5.53%	年金特徴での納付が増加しているため、新規未納者への早期対応
高原町	8,596	3,755	1,614	42.98%	2,653	30.86%	82.83%	改善	221	13.69%	一括納付の増加。分割納付誓約締結者による分納履行の促進。高額滞納者の完納。
高鍋町	20,088	9,620	3,116	32.39%	4,902	24.40%	97.00%	改善	189	6.07%	早期対応・財産調査・捜索・公売などの取り組み、併任人事及び県税事務所との連携の強化
新富町	16,502	6,496	2,530	38.95%	4,353	26.38%	96.78%	改善	178	7.04%	早期に催促を行ない、滞納額が増える前に納付相談、滞納整理を進めたため。現年分の分納計画を4月までの期間とすることで完納者が増加した。
西米良村	1,082	547	165	30.16%	272	25.14%	100.00%	変化なし	0	0.00%	
木城町	5,041	2,241	786	35.07%	1,291	25.61%	99.31%	改善	10	1.27%	預金差押え等滞納処分の強化
川南町	15,143	7,070	2,696	38.13%	4,693	30.99%	99.13%	変化なし	69	2.56%	
都農町	10,380	4,768	1,943	40.75%	3,315	31.94%	96.59%	改善	144	7.41%	差押えの滞納処分強化によるもの。国保から社保に加入後、未手続きになっている世帯の手続きの促進によるもの。新たに滞納が発生した際の早急対応。
門川町	17,754	8,187	2,649	32.36%	4,168	23.48%	93.53%	改善	121	4.57%	原年度分の納期限経過後の未納分に対する勧告を例年より早く行なったことによる現年度収納率の増。
美郷町	4,567	2,077	995	47.91%	1,549	33.92%	94.20%	改善	24	2.41%	新規滞納者の早期対応、訪問徴収や納税相談の強化、短期証の発行。
諸塚村	1,535	678	240	35.40%	395	25.73%	100.00%	変化なし	0	0.00%	
椎葉村	2,634	1,174	483	41.14%	780	29.61%	95.60%	変化なし	12	2.48%	
高千穂町	11,708	4,928	1,996	40.50%	3,305	28.23%	97.50%	改善	82	4.11%	
日之影町	3,785	1,646	709	43.07%	1,087	28.72%	96.49%	改善	14	1.97%	新規未納者の早期対応。口座振替の推進。
五ヶ瀬町	3,887	1,224	609	49.75%	1,059	27.24%	98.60%	改善	42	6.90%	新規滞納者への早期対応。差押等の滞納処分。

保険税率(2020年度分)

自治体名	医療保険分				後期高齢者医療支援金				介護保険分			
	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円
宮崎市	8.70	-	27,000	19,800	3.00	-	9,100	6,600	2.20	-	9,100	5,000
都城市	11.40	21.60	26,300	25,600	2.05	4.30	5,000	4,800	2.70	4.30	7,800	6,200
延岡市	8.45	15.50	22,800	22,800	2.80	3.00	7,200	7,200	2.80	-	13,200	-
日南市	9.95	23.00	27,800	21,800	2.50	5.60	6,800	5,000	2.80	6.80	9,200	5,000
小林市	9.67	11.58	23,300	23,100	3.34	2.89	7,000	7,300	2.64	3.00	7,600	6,100
日向市	8.60	11.00	21,600	21,600	3.10	5.00	7,500	7,400	2.90	6.20	8,900	7,200
串間市	9.50	25.60	26,000	25,000	2.20	7.00	6,300	6,000	2.50	8.30	8,800	6,100
西都市	8.50	-	26,600	25,500	3.10	-	9,700	9,600	1.83	-	9,600	6,600
えびの市	9.28	21.00	25,000	22,400	2.60	6.00	7,200	6,100	2.50	7.57	8,500	6,100
国富町	5.42	16.62	20,200	14,800	3.08	9.44	11,400	8,400	2.87	12.71	14,900	8,200
綾町	7.08	9.74	23,800	19,400	2.80	3.85	9,000	7,300	2.00	3.76	9,700	5,500
三股町	8.25	24.50	23,300	18,000	3.50	8.50	9,100	7,000	2.30	7.50	8,300	4,600
高原町	8.65	-	30,977	22,395	3.39	-	11,251	8,134	2.27	-	11,073	5,661
高鍋町	6.70	-	13,000	18,000	3.50	-	10,000	10,000	2.20	-	14,000	-
新富町	9.09	-	23,000	21,700	2.92	-	8,000	7,300	1.79	-	8,100	5,200
西米良村	7.80	25.08	18,500	20,000	1.32	3.89	2,900	4,000	2.07	5.30	5,700	6,500
木城町	7.00	40.00	27,100	21,500	2.60	40.00	7,100	5,700	1.30	13.00	10,000	4,400
川南町	6.55	-	32,000	-	2.34	-	11,500	-	2.05	-	14,600	-
都農町	5.34	33.27	23,500	18,800	2.14	12.45	8,500	6,800	1.37	12.28	10,000	5,000
門川町	9.30	-	28,000	22,000	3.10	-	8,800	6,400	2.50	-	10,000	5,000
美郷町	7.55	46.50	26,400	19,000	2.43	14.75	8,600	6,100	2.08	22.25	10,600	5,400
諸塚村	7.94	17.49	24,300	18,900	4.21	9.78	11,900	9,300	3.10	9.77	11,100	6,000
椎葉村	7.78	22.00	20,500	18,500	3.30	6.00	8,000	6,000	3.18	2.00	8,500	6,500
高千穂町	8.10	21.00	19,800	22,400	2.90	6.00	6,600	8,000	3.15	7.70	9,000	6,800
日之影町	8.66	22.35	30,000	20,800	2.62	6.77	9,000	6,400	2.17	7.81	11,600	6,300
五ヶ瀬町	7.50	23.00	18,800	20,000	3.50	9.00	7,700	8,000	3.30	7.80	8,400	7,100
限度額	54万円				19万円				16万円			

資格証・短期保険証交付状況（2020年度）

自治体名	資格証明書			短期保険証		短期保険証発行月数				
	年度末の 発行数	未送付又は 窓口留め置き	未発行数	年度末の 発行数	期限切れ 未送付	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月 以上	未交付
宮崎市	214	0	0	3,061	0				3,061	
都城市	315	0	0	967	0				967	
延岡市	43	0	0	984	0	0	0	976	8	0
日南市	45			204	42	162				
小林市	79	0	0	269	125	128	16			125
日向市	110	0	0	356	0	356				
串間市	70			102		102				
西都市	47	0	0	4	4	0				4
えびの市	0			109	46	109				
国富町	9	0	0	88	41					
綾町	2	0	0	79	52	18	9			
三股町	8	0	0	92	10	66	4	0	12	7
高原町	0	0	0	565	0	68	13	4	2	
高鍋町	21			113		113				
新富町	6			45	25	45				
西米良村	滞納世帯なし									
木城町	0	0	0	7	0	7				
川南町	0	0	0	60	13	60				
都農町	55	0	0	66	23	46	5	6	9	0
門川町	16	0	0	105	0	0	0	105	0	0
美郷町	2	0	0	15	1	11		3		1
諸塚村	滞納世帯なし									
椎葉村	0	0	0	0	0					
高千穂町	0	0	0	21	7	13	1	0		7
日之影町	0	0	0	8	5	6	2	0	0	0
五ヶ瀬町	0	0	0	20	0			20		

資格証・短期保険証発行の状況（2020年度）

自治体名	資格証明書				短期保険証			
	資格証の交付要件	悪質と判断する基準			①毎回、郵送	②初回は郵送、次回は相談後	③毎回、相談後	その他
	滞納期間	面談によって	面談に応じない	その他				
宮崎市						○		
都城市	1年以上		○		○			
延岡市	1年		○		○			
日南市	1年以上	○	○					○※
※毎回納税相談後に渡している。納税相談に来ない被保険者には資格証明書を交付								
小林市	1年以上		○			○		
日向市	1年以上		○					○※
※初回は留め置きせずに一律に郵送、次回からは納税時及び納付確認時に更新している。								
串間市						○		
西都市	1年以上			悪質との判断基準はない		○		
えびの市	発行していない					○		
国富町	1年以上滞納		○	○※			○	
※国保税滞納世帯対策審査会において審査、「特別の事情等に関する届け出」及び「弁明の機会付与通知」に応じた								
綾町	1年以上	○				○	納付確認後、月末に郵送	
三股町	決めていない	○	○			○		
高原町		○					○	
高鍋町	過年度滞納		○			○		
新富町			○			○		
西米良村	滞納世帯なし							
木城町	発行していない						○	
川南町	発行していない					○		
都農町	1年以上		○			○		
門川町	原則、納期限から1年間を経過するまでに納付がない者						○	
美郷町	1年		○		○			
諸塚村	滞納世帯なし							
椎葉村	発行していない				発行していない			
高千穂町	発行していない						○	
日之影町	発行していない						○	
五ヶ瀬町	発行していない						○	

短期保険証

①毎回、「留め置き」せずに一律に郵送等している（原則として、被保険者に短期証が届いていないという状態はない）

②初回は「留め置き」せずに一律に郵送し、次回更新からは納税相談後に渡している（納税相談に来ない被保険者には一定期間保険証が届いていない）

③毎回、納税相談後に渡している（納税相談に来ない被保険者には一定期間保険証が届いていない）

国保法定軽減世帯数(2020年度)

	7割軽減		5割軽減		2割軽減		合計	
自治体名	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
宮崎市	19,426	25,416	9,230	16,560	6,627	12,095	35,283	54,071
都城市	10,266	13,441	4,580	8,095	3,015	5,481	17,861	27,017
延岡市	7,847	10,080	3,697	6,324	2,330	4,244	13,874	20,648
日南市	3,618	4,590	1,620	2,681	1,032	1,801	6,270	9,072
小林市	2,975	3,906	1,327	2,325	913	1,666	5,215	7,897
日向市	3,709	4,897	1,598	2,858	994	1,770	6,301	9,525
串間市	1,275	1,734	445	805	340	619	2,060	3,158
西都市	1,838	2,512	792	1,456	567	1,069	3,197	5,037
えびの市	1,369	1,736	613	1,092	350	656	2,332	3,484
国富町	1,356	1,791	530	958	414	756	2,300	3,505
綾町	408	580	254	515	151	301	813	1,396
三股町	1,363	1,870	651	1,203	454	843	2,468	3,916
高原町	605	797	279	487	169	314	1,053	1,598
高鍋町	1,111	1,495	538	964	369	654	2,018	3,113
新富町	875	1,075	442	766	346	614	1,663	2,455
西米良村	60	81	33	67	22	42	115	190
木城町	312	426	149	253	102	194	563	873
川南町	1,014	1,395	474	909	337	638	1,825	2,942
都農町	735	1,012	327	655	217	446	1,279	2,113
門川町	1,131	1,542	496	871	352	649	1,979	3,062
美郷町	411	515	175	322	111	213	697	1,050
諸塚村	91	124	52	95	31	53	174	272
椎葉村	202	263	83	148	59	139	344	550
高千穂町	768	1,091	363	699	259	520	1,390	2,310
日之影町	283	389	119	196	103	179	505	764
五ヶ瀬町	207	320	126	253	109	212	442	785

国保申請減免世帯数(2020年度)

自治体名	風水害・火災			給付制限・盗難			所得減少、自然災害以外の収入減少			債務保証被害、多重債務			その他			合計		
	申請世帯	適用世帯	適用被保険者	申請世帯	適用世帯	適用被保険者	申請世帯	適用世帯	適用費保険者	申請世帯	適用世帯	適用費保険者	申請世帯	適用世帯	適用費保険者	申請世帯	適用世帯	適用費保険者
宮崎市	0	0	0	30	30	30	4	4	4	0	0	0	427	354	354	461	388	388
都城市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	163	148	286	163	148	286
延岡市	2	2	3	0	0	0	2	2	2	0	0	0	245	232	485	249	236	490
日南市																0	0	0
小林市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	28	51	28	28	51
日向市	2	2	2	4	4	4	55	44	44	0	0	0	33	33	33	94	83	83
串間市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	54	25	25	54
西都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
えびの市	1	1	1	0	0	0	16	16	43	0	0	0	0	0	0	17	17	44
国富町	1	1	1	2	2	2	9	6	6	0	0	0	10	10	10	22	19	19
綾町	0	0	0	0	0	0	40	40	73	0	0	0	3	2	3	43	42	76
三股町	0	0	0	0	0	0	37	37	37	0	0	0	9	9	9	46	46	46
高原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7		7	7	0
高鍋町	0	0	0	0	0	0	38	38	74	0	0	0	1	1	1	39	39	75
新富町	0	0	0	0	0	0	15	15	36	0	0	0	16	16	16	31	31	52
西米良村																0	0	0
木城町													6	6	19	6	6	19
川南町	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	18	18	18	19	19	19
都農町													4	4	4	4	4	4
門川町													14	14	14	14	14	14
美郷町							4	4	10							4	4	10
諸塚村																0	0	0
椎葉村													2	2	6	2	2	6
高千穂町													28	28	28	28	28	28
日之影町	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	3	7	4	4	8
五ヶ瀬町																0	0	0

国保法44条(患者の窓口負担の減額・免除)実施状況

自治体名	制度化している			制度化していない理由	
	条例がある	規則がある	要綱がある	国保財政への影響	判定困難
宮崎市			○		
都城市		○			
延岡市			○		
日南市			○		
小林市		○			
日向市			○		
串間市			○		
西都市		○			
えびの市			○		
国富町		○			
綾町	制度化なし			近隣市町村での実施なし	
三股町	制度化なし			○	
高原町		○			
高鍋町		○			
新富町					
西米良村	制度化なし			○	○
木城町		○			
川南町		○			
都農町		○			
門川町	制度化なし			○	○
美郷町		○			
諸塚村	○	○			
椎葉村		○			
高千穂町		○			
日之影町	○				
五ヶ瀬町					

国保法44条(制度有り自治体の具体的な事由)

自治体名	災害	障害	疾病	事業の休止	失業	低所得	低所得の基準	その他	一部負担の実施状況	
									申請件数	実施件数
宮崎市	0			0	0				0	
都城市	0	0		0	0				0	
延岡市	2								2	2
日南市	0	0	0	0	0			0	0	
小林市	0			0	0				0	
日向市	0			0	0			0	0	0
串間市	0			0	0				0	
西都市	0			0	0				0	
えびの市	1	0	0	0	0	0		0	1	1
国富町										
綾町	制度化なし									
三股町	制度化なし									
高原町	0	0		0		0		0	0	
高鍋町	0		0		0			0	0	
新富町	0			0	0			0	0	
西米良村	制度化なし									
木城町	0			0	0			0	0	
川南町	0	0		0	0	0			0	
都農町						0			0	
門川町	制度化なし									
美郷町	0			0	0				0	
諸塚村	0		0					1	1	0
椎葉村	0		0	0	0				0	
高千穂町								0	0	
日之影町	0	0	0	0	0	0		0	0	
五ヶ瀬町	0								0	

	年度	国民健康保険法 77 条								国保世帯数 申請割合	
		申請件数	コロナ禍	減免件数	コロナ禍	免除件数	コロナ禍	減免の総額	コロナ禍		
宮崎市	2019	321	2	311	2	10	0	10,100,450	72,800	57,156	0.56%
	2020	696	351	494	158	132	123	67,610,300	58,387,900		1.22%
都城市	2019	216	148	204	136	0	0	8,526,400	5,596,500	23,742	0.91%
	2020	226	163	211	148	0	0	38,054,500	35,425,800		0.95%
延岡市	2019	331	214	307	214	※減免適用件数		8,850,500	5,184,800	18,246	1.81%
	2020	333	245	315	232	※減免適用件数		48,912,500	46,146,800		1.83%
日南市	2019	114	63	61	32	35	31	2,876,800	2,011,100	8,167	1.40%
	2020	120	75	55	34	46	41	15,296,000	14,413,700		1.47%
小林市	2019	29	29	19	19	10	10	673,400	673,400	7,203	0.40%
	2020	48	34	34	20	14	14	7,503,400	7,036,000		0.67%
日向市	2019	76	41	70	35	0	0	2,936,500	1,376,800	8,989	0.85%
	2020	92	54	82	44	0	0	10,527,400	9,780,700		1.02%
串間市	2019	23	23	13	13	10	10	558,200	558,200	3,094	0.74%
	2020	25	25	13	13	12	12	5,574,700	5,574,700		0.81%
西都市	2019	1	0	1	0	0	0	10,700	0	5,315	0.02%
	2020	22	22	18	18	0	0	3,645,800	3,645,800		0.41%
えびの市	2019	12	12	12	12	0	0	283,500	283,500	3,359	0.36%
	2020	16	16	16	16	0	0	3,076,000	3,076,000		0.48%
国富町	2019	53	24	31	8	12	12	1,321,800	391,800	3,370	1.57%
	2020	49	27	31	13	12	11	4,879,100	4,297,200		1.45%
綾町	2019	17	0	17	0	0	0	1,001,100	0	1,298	1.31%
	2020	42	16	32	7	9	9	5,829,900	2,906,600		3.24%
三股町	2019	52	39	31	18	17	17	1,119,100	820,800	3,369	1.54%
	2020	52	44	24	16	21	21	7,351,400	7,135,300		1.54%
高原町	2019	5	5	2	2	3	3	144,700	144,700	1,645	0.30%
	2020	7	7	2	2	5	5	1,327,200	1,327,200		0.43%
高鍋町	2019	58	32	56	32	0	0	4,106,800	911,900	3,279	1.77%
	2020	58	37	58	37	0	0	7,926,400	5,922,600		1.77%
新富町	2019	13	13	7	7	6	6	376,500	376,500	2,501	0.52%
	2020	15	15	8	8	7	7	3,672,200	3,672,200		0.60%
西米良村	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	179	0.00%
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0		0.00%
木城町	2019	6	6	3	3	3	3	145,600	145,600	798	0.75%
	2020	7	7	3	3	4	4	1,551,300	1,551,300		0.88%
川南町	2019	6	0	6	0	0	0	82,600	0	2,697	0.22%
	2020	21	14	20	13	0	0	287,100	2,518,800		0.78%
都農町	2019	1	0	1	0	0	0	82,400	0	1,943	0.05%
	2020	4	3	4	3	0	0	262,700	249,600		0.21%
門川町	2019	11	9	5	3	6	6	294,800	280,600	2,702	0.41%
	2020	15	10	8	3	7	7	3,078,900	2,945,500		0.56%
美郷町	2019	3	3	0	0	3	3	24,200	24,200	1,017	0.29%
	2020	5	5	1	1	4	4	545,400	545,400		0.49%
諸塚村	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	245	0.00%
	2020	2	1	1	0	1	0	115,000	0		0.82%
椎葉村	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	494	0.00%
	2020	3	1	3	1	0	0	860,700	459,400		0.61%
高千穂町	2019	14	14	0	8	0	6	423,700	423,700	1,979	0.71%
	2020	28	28	17	17	11	11	5,496,000	5,496,000		1.41%
日の影町	2019	5	3	2	1	3	2	154,800	72,300	765	0.65%
	2020	4	3	1	1	3	2	473,400	441,700		0.52%
五ヶ瀬町	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	605	0.00%
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0		0.00%

		国民健康保険法44条								実施状況
		申請件数	コロナ禍	減免件数	コロナ禍	免除件数	コロナ禍	減免の総額	コロナ禍	
宮崎市	2019	0								要綱
	2020	0								
都城市	2019	0								規則
	2020	0								
延岡市	2019	7		7	0	※減免適用件数		1,326	0	要綱
	2020	3		0	0	3		656,270	0	
日南市	2019	4	0	4	0	0	0	149,085	0	要綱
	2020	1	0	1	0	0	0	3,051	0	
小林市	2019	0								規則
	2020	0								
日向市	2019	0								要綱
	2020	0								
串間市	2019	0								要綱
	2020	0								
西都市	2019	0								規則
	2020	0								
えびの市	2019	0								要綱
	2020	0								
国富町	2019	0								規則
	2020	0								
綾町	2019	0								規則
	2020	0								
三股町	2019									無
	2020									
高原町	2019	0								規則
	2020	0								
高鍋町	2019	0								規則
	2020	0								
新富町	2019	0								
	2020	0								
西米良村	2019	0								無
	2020	0								
木城町	2019	0								規則
	2020	0								
川南町	2019	0								規則
	2020	0								
都農町	2019	0								規則
	2020	0								
門川町	2019	0								無
	2020	0								
美郷町	2019	0								規則
	2020	0								
諸塚村	2019	0								規則
	2020	0								
椎葉村	2019	0								規則
	2020	0								
高千穂町	2019	0								規則
	2020	0								
日之影町	2019	0								条例
	2020	0								
五ヶ瀬町	2019	0								規則
	2020	0								

所得別加入世帯(2020年度)

	総所得金額なし		1円～ 33万円以下		33万円～ 100万円以下		100万円～ 200万円以下		200万円～ 300万円以下		300万円～ 400万円以下	
自治体名	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%
宮崎市	14,104	24.8%	6,300	11.1%	11,830	20.8%	12,251	21.6%	4,340	7.6%	1,643	2.9%
都城市	8,412	31.5%	3,182	11.9%	5,797	21.7%	5,422	20.3%	1,769	6.6%	622	2.3%
延岡市	6,370	31.5%	2,205	10.9%	4,363	21.6%	4,329	21.4%	1,562	7.7%	521	2.6%
日南市	2,586	32.0%	1,024	12.7%	1,810	22.4%	1,664	20.6%	540	6.7%	181	2.2%
小林市	2,187	26.6%	902	11.0%	1,788	21.8%	1,637	19.9%	628	7.6%	287	3.5%
日向市	3,311	32.7%	1,240	12.2%	2,115	20.9%	1,998	19.7%	713	7.0%	253	2.5%
串間市												
西都市	1,360	25.9%	666	12.7%	1,084	20.6%	1,058	20.1%	396	7.5%	197	3.8%
えびの市	1,207	32.2%	494	13.2%	830	22.2%	695	18.6%	222	5.9%	96	2.6%
国富町	1,198	29.7%	428	10.6%	779	19.3%	859	21.3%	341	8.5%	133	3.3%
綾町	318	24.7%	164	12.8%	300	23.3%	239	18.6%	106	8.2%	39	3.0%
三股町	1,002	29.6%	390	11.5%	751	22.2%	726	21.5%	245	7.2%	98	2.9%
高原町												
高鍋町	858	23.4%	402	11.0%	772	21.0%	820	22.4%	335	9.1%	153	4.2%
新富町	979	38.7%	285	11.3%	483	19.1%	436	17.2%	110	4.3%	59	2.3%
西米良村												
木城町	208	26.2%	108	13.6%	185	23.3%	158	19.9%	68	8.6%	28	3.5%
川南町	991	32.6%	377	12.4%	585	19.3%	496	16.3%	201	6.6%	117	3.9%
都農町												
門川町	842	28.6%	272	9.2%	615	20.9%	538	18.2%	483	16.4%	75	2.5%
美郷町	312	31.4%	129	13.0%	211	21.2%	201	20.2%	70	7.0%	30	3.0%
諸塚村	240	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
椎葉村	225	46.6%	71	14.7%	93	19.3%	60	12.4%	15	3.1%	8	1.7%
高千穂町												
日之影町	166	23.4%	142	20.0%	172	24.3%	137	19.3%	58	8.2%	18	2.5%
五ヶ瀬町												

	400万円～ 500万円以下		500万円～ 600万円以下		600万円～ 700万円以下		700万円超～		未申告		合計	
自治体名	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%
宮崎市	786	1.4%	460	0.8%	288	0.5%	928	1.6%	3,862	6.8%	56,792	100%
都城市	338	1.3%	205	0.8%	123	0.5%	434	1.6%	370	1.4%	26,674	100%
延岡市	218	1.1%	166	0.8%	70	0.3%	198	1.0%	211	1.0%	20,213	100%
日南市	70	0.9%	59	0.7%	31	0.4%	84	1.0%	43	0.5%	8,092	100%
小林市	202	2.5%	120	1.5%	78	1.0%	276	3.4%	105	1.3%	8,210	100%
日向市	142	1.4%	61	0.6%	44	0.4%	117	1.2%	141	1.4%	10,135	100%
串間市												
西都市	131	2.5%	83	1.6%	59	1.1%	155	3.0%	64	1.2%	5,253	100%
えびの市	51	1.4%	33	0.9%	15	0.4%	62	1.7%	38	1.0%	3,743	100%
国富町	74	1.8%	39	1.0%	21	0.5%	67	1.7%	89	2.2%	4,028	100%
綾町	22	1.7%	21	1.6%	14	1.1%	31	2.4%	32	2.5%	1,286	100%
三股町	40	1.2%	27	0.8%	10	0.3%	53	1.6%	39	1.2%	3,381	100%
高原町												
高鍋町	86	2.3%	68	1.9%	47	1.3%	80	2.2%	47	1.3%	3,668	100%
新富町	21	0.8%	20	0.8%	13	0.5%	17	0.7%	107	4.2%	2,530	100%
西米良村												
木城町	15	1.9%	2	0.3%	5	0.6%	12	1.5%	6	0.8%	795	100%
川南町	63	2.1%	57	1.9%	34	1.1%	99	3.3%	16	0.5%	3,036	100%
都農町												
門川町	34	1.2%	21	0.7%	9	0.3%	36	1.2%	24	0.8%	2,949	100%
美郷町	8	0.8%	4	0.4%	10	1.0%	13	1.3%	6	0.6%	994	100%
諸塚村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	240	100%
椎葉村	3	0.6%	2	0.4%	2	0.4%	3	0.6%	1	0.2%	483	100%
高千穂町												
日之影町	7	1.0%	2	0.3%	1	0.1%	6	0.8%	0	0.0%	709	100%
五ヶ瀬町												

所得別滞納世帯(2020年度)

自治体名	総所得金額なし		1円～ 33万円以下		33万円～ 100万円以下		100万円～ 200万円以下		200万円～ 300万円以下		300万円～ 400万円以下	
	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%
宮崎市	3,494	23.0%	1,182	7.8%	2,644	17%	3,380	22.3%	1,136	7.5%	310	2.0%
都城市	628	22.2%	247	8.7%	635	22%	738	26.1%	247	8.7%	68	2.4%
延岡市	344	21.5%	146	9.1%	329	21%	462	28.9%	126	7.9%	41	2.6%
日南市	77	19.1%	31	7.7%	110	27%	118	29.3%	33	8.2%	4	1.0%
小林市	139	18.5%	50	6.6%	153	20%	217	28.8%	71	9.4%	30	4.0%
日向市	199	23.9%	76	9.1%	166	20%	205	24.6%	74	8.9%	21	2.5%
串間市												
西都市	30	18.3%	9	5.5%	35	21%	54	32.9%	9	5.5%	6	3.7%
えびの市	74	29.2%	19	7.5%	55	22%	57	22.5%	22	8.7%	3	1.2%
国富町	52	20.1%	24	9.3%	43	17%	83	32.0%	19	7.3%	12	4.6%
綾町	16	16.0%	8	8.0%	17	17%	28	28.0%	14	14.0%	3	3.0%
三股町	36	19.3%	17	9.1%	36	19%	48	25.7%	20	10.7%	7	3.7%
高原町												
高鍋町												
新富町	40	22.5%	18	10.1%	45	25%	45	25.3%	9	5.1%	5	2.8%
西米良村	滞納世帯なし											
木城町	2	20.0%	1	10.0%	3	30%	3	30.0%	1	10.0%	0	0.0%
川南町	23	33.3%	7	10.1%	16	23%	11	15.9%	4	5.8%	0	0.0%
都農町												
門川町	51	22.1%	26	11.3%	61	26%	58	25.1%	16	6.9%	2	0.9%
美郷町	5	20.8%	3	12.5%	4	17%	8	33.3%	3	12.5%	0	0.0%
諸塚村	滞納世帯なし											
椎葉村	4	33.3%	2	16.7%	2	17%	2	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
高千穂町	19	23.2%	6	7.3%	16	20%	21	25.6%	8	9.8%	2	2.4%
日之影町	6	42.9%	2	14.3%	1	7%	4	28.6%	1	7.1%	0	0.0%
五ヶ瀬町												

自治体名	400万円～ 500万円以下		500万円～ 600万円以下		600万円～ 700万円以下		700万円超～		未申告		合計	
	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%	世帯数	割合%
宮崎市	128	0.8%	69	0.5%	36	0.2%	63	0.4%	2,744	18.1%	15,186	100%
都城市	19	0.7%	10	0.4%	7	0.2%	13	0.5%	211	7.5%	2,823	100%
延岡市	13	0.8%	3	0.2%	6	0.4%	9	0.6%	121	7.6%	1,600	100%
日南市	2	0.5%	2	0.5%	0	0.0%	1	0.2%	25	6.2%	403	100%
小林市	15	2.0%	4	0.5%	5	0.7%	9	1.2%	60	8.0%	753	100%
日向市	9	1.1%	3	0.4%	4	0.5%	3	0.4%	72	8.7%	832	100%
串間市												
西都市	1	0.6%	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	17	10.4%	164	100%
えびの市	2	0.8%	1	0.4%	1	0.4%	2	0.8%	17	6.7%	253	100%
国富町	7	2.7%	0	0.0%	1	0.4%	1	0.4%	17	6.6%	259	100%
綾町	0	0.0%	3	3.0%	0	0.0%	1	1.0%	10	10.0%	100	100%
三股町	2	1.1%	1	0.5%	2	1.1%	2	1.1%	16	8.6%	187	100%
高原町												
高鍋町												
新富町	3	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	13	7.3%	178	100%
西米良村	滞納世帯なし											
木城町	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	100%
川南町	0	0.0%	2	2.9%	0	0.0%	2	2.9%	4	5.8%	69	100%
都農町												
門川町	3	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%	13	5.6%	231	100%
美郷町	1	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	24	100%
諸塚村	滞納世帯なし											
椎葉村	0	0.0%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	1	8.3%	12	100%
高千穂町	1	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	11.0%	82	100%
日之影町	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	100%
五ヶ瀬町												

年度別滞納世帯数と金額（単位 千円）

自治体名	2019年度				2020年度			
	世帯	滞納額(千円)			世帯	滞納額(千円)		
		現年度調定額	過年度分	合計		現年度調定額	過年度分	合計
宮崎市	16,983	585,018	2,030,459	2,615,477	15,186	637,042	1,836,795	2,473,837
都城市	5,277	203,620	575,595	779,215	4,524	171,715	468,447	640,162
延岡市	2,745	2,585,221	620,052	3,205,273	2,392	2,466,999	555,946	3,022,945
日南市	934	47,362	81,217	128,579	856	38,726	71,240	109,966
小林市	1,318	75,342	237,888	334,930	1,093	62,357	214,921	277,278
日向市	1,588	89,607	270,781	360,388	1,474	63,501	251,994	315,495
串間市	537	27,911	91,974	119,885	458	23,524	82,033	105,557
西都市	633	50,957	14,832	65,789	558	42,900	16,245	59,145
えびの市	392	26,334	54,823	81,157	332	24,377	49,458	73,835
国富町	385	31,576	68,009	99,585	324	24,143	60,314	84,457
綾町	270	11,333	49,341	60,674	244	12,509	41,980	54,489
三股町	442	28,744	64,605	93,349	433	27,103	58,951	86,054
高原町	315	12,430	58,572	71,002	221	9,840	49,333	59,173
高鍋町	266	18,829	54,748	73,577	189	11,742	52,032	63,774
新富町	182	466,695	54,687	521,382	178	448,318	50,992	499,310
西米良村	滞納世帯なし				滞納世帯なし			
木城町	9	514	1,692	2,206	10	706	2,205	2,911
川南町	162	6,336	29,620	35,956	69	3,452	25,874	29,326
都農町	169	11,151	35,943	47,094	144	9,708	30,010	39,718
門川町	134	40,196	66,870	107,066	121	32,937	48,109	81,046
美郷町	26	959	6,241	7,200	24	801	3,148	3,949
諸塚村	滞納世帯なし				滞納世帯なし			
椎葉村	5	798	3,290	4,088	12	375	2,565	2,940
高千穂町	105	5,970	20,100	26,070	85	3,817	15,672	19,489
日之影町	38	1,503	4,119	5,622	26	1,149	2,393	3,542
五ヶ瀬町	59	1,524	15,406	16,930	42	1,241	9,696	10,937

差し押さえ件数と金額 2020年 (単位 千円)

自治体名	不動産		預貯金		生命保険		物品・他		計		滞納税金の内訳	
	件数	現金化	件数	現金化	件数	現金化	件数	現金化	件数	現金化	国保税だけ	市町村民税全体
宮崎市	26	0	1,490	63,239	85	9,321	151	39,521	1,752	112,081	○	
都城市	2	0	1,650	52,299	11	2,126	164	12,844	1,827	67,269	○	
延岡市	0	200	195	7,153	67	4,037	76	12,582	338	23,972	○	
日南市	0	0	336	14,870	5	1,226	264	21,511	605	37,607		○
小林市	11	195	18	880	0	0	0	0	29	1,075	○	
日向市	1	1,820	464	15,230	18	2,320	303	20,612	786	39,982		○
串間市	0	0	3	681	0	1,076	12	1,190	15	2,947	○	
西都市	0	0	170	6,764	22	1,407	45	6,189	237	14,360		○
えびの市	0	0	102	6,168	0	0	42	8,713	144	14,881		○
国富町	0	0	40	1,309	0	0	13	904	53	2,213		○
綾町	4	0	10	1,718	0	0	6	467	20	2,185		
三股町	0	0	58	1,853	0	0	13	407	71	2,260	○	
高原町	1	643	14	1,650	0	0	48	3,311	63	5,604		○
高鍋町	16	27	18	383	0	0	258	11,183	292	11,593		○
新富町	0	0	1	17	0	0	17	260	18	277	○	
西米良村												
滞納世帯なし												
木城町	0	0	4	123	0	0	0	0	4	123		○
川南町	5	201	281	3,419	0	0	60	2,027	346	5,647		○
都農町	0	0	14	1,285	0	0	10	779	24	2,064		○
門川町	0	0	53	2,827	0	0	7	2,139	60	4,966	○	
美郷町			0	0	0	0	0	0	0	429		
諸塚村												
滞納世帯なし												
椎葉村									0	0		
高千穂町	0	0	36	1,039	0	0	43	612	79	1,651		○
日之影町	0	0	0	0			1	50	1	50		○
五ヶ瀬町	0		6	1,509	0		108	2,589	114	4,098		○

滞納処分の措置(2020年度) (単位 円)

自治体名	インターネット販売				タイヤロツク				納税緩和措置件数		滞納処分 マニュアル
	していない	している	件数	回収金額	していない	している	件数	回収金額	徴収猶予	滞納処分の停止	
宮崎市	○					○	0	0	358	1,898	ある
都城市	○				○				4	384	ない
延岡市	○					○	1	0	1	0	ある
日南市	○					○	2	0	0	414	ある
小林市	○				○						ない
日向市	○					○	1	340,000	0	548	ある
串間市	○				○				1		ある
西都市		○	1	28,900		○	8	1,244,600	4	80	ある
えびの市		○	0	0		○	0		0	851	ある
国富町	○				○				1	109	ない
綾町	○				○				0	56	ない
三股町	○				○				0	2	ある
高原町	○				○				2	50	ない
高鍋町		○	61	384,050		○	0	0	7	776	ある
新富町	○				○				0	9	ある
西米良村	○				○						ない
木城町	○				○				1	0	ある
川南町		○	6	50,220		○	4	220,500	0	251	ある
都農町	○				○				0	17	ない
門川町	○				○				1	47	ある
美郷町	○				○				2	0	ある
諸塚村	○				○				0	0	ある
椎葉村	○				○				0	0	ない
高千穂町	○				○				0		ある
日之影町	○				○						ない
五ヶ瀬町		○				○					ない

国民健康保険運営協議会について

自治体名	開催数	提案について反対の答申		公開	公募枠			定数
		ない	ある		ある	何人	ない	
宮崎市	2	○		○			○	12
都城市	0	○		×	○	4		13
延岡市	3	○		○			○	14
日南市	3	○		×			○	12
小林市	4	○		○	○			13
日向市	3	○		○			○	12
串間市	3	○		×			○	9
西都市	2	○		×			○	12
えびの市	2	○		○	○	3		9
国富町	2		○	×			○	6
綾町	4	○		×			○	6
三股町	2	○		×			○	9
高原町	2		○	×	○	2		6
高鍋町	3	○		×	○	3		9
新富町	2	○		×			○	6
西米良村	4	○		×				6
木城町								
川南町	2	○		×			○	9
都農町	2	○		×			○	9
門川町	3	○		×			○	9
美郷町	2	○		○			○	9
諸塚村	2	○		○	○			6
椎葉村	2	○		○	○	3		9
高千穂町	1	○		×			○	12
日之影町	3	○		×			○	
五ヶ瀬町								

国保財政の運営基金・医療費など(2020年度)

自治体名	国保運営基金と増減傾向			一人当たり 医療費 (円)	県内 順位	国保財政マイナスの要因	法定外繰 入(千円)
	直近の額 (千円)	増加	減少				
宮崎市	2,000,407		○	370,926	20	被保険者1人あたり医療費の増加。(医療の高度・高額化)。被保険者数の減少等(被保険者の減少、被保険者所得水準の低下)	178,055
都城市	2,493,530		○	411,202	9		0
延岡市	1,943,230	○		396,510	13	被保険者の減少に伴う国民健康保険税収の減少、被保険者の高齢化による1人当たり医療費の増加	0
日南市	662,883		○	480,049	3	1人当たりの医療費が高い。一人当たり所得額が低い。	0
小林市	300,905		○	427,539	8	高齢者の増加、若年者の減少。	0
日向市	220,553		○	350,456	24	医療費の高度(高額)化、人工透析患者の増加	0
串間市	97,764		○	431,469	7		0
西都市	184,300		○	379,286	17	被保険者の減少、被保険者の高齢化、コロナによる収入減	10,085
えびの市	320,468		○	489,261	2	1人あたりの医療費が高水準である。	0
国富町	111,781		○	373,458	18	被保険者数の減少、受診機会の多い世代(高齢者)の被保険者割合の増加、医療費の増加	0
綾町	74,859		○	384,657	16	①保険給付費②国民健康保険給付費③保険給付費	0
三股町	199,012	○		398,579	11	①被保険者数の減少。②医療の高度化に伴う医療費の増加	3,900
高原町	41,628		○	438,879	6	低所得者層が多い、1人当たりの医療費が高い、滞納者が5%程度いること	20,000
高鍋町	617,069		○	401,496	10		0
新富町	208,882		○	362,640	21	高齢者の増加による所得水準の低下。コロナ禍の影響により健康受診率が低下し、疾病の重症化がみられる。新型コロナ感染者が重症化した場合の長期入院に係わる医療費負担。	0
西米良村	143,414			556,884	1	医療費、被保険者の高齢化、被保険者数の減少	0
木城町	155,401		○	340,535	25	高額医療費の増加、被保険者数の減少、コロナ禍の影響による所得の	0
川南町	393,969		○	353,883	23	①被保険者数の減少②県納付金の金額が多額であること③医療費の	0
都農町	149,404		○	386,486	15	①被保険者の減少②税収の減少(所得の減)③医療費の増加	0
門川町	270,000	○		397,200	12		0
美郷町	75,298		○	469,349	5	①医療費の増大②国保税の滞納	5,200
諸塚村	90,001	○		394,535	14		0
椎葉村	141,390			274,140	26		0
高千穂町	152,285		○	359,939	22		0
日之影町	176,788		○	476,554	4	被保険者全体に占める高齢者の割合が高い。医療費が高い。	0
五ヶ瀬町	80,500		○	373,294	19	高額医療費の増加	

※県内順位は、一人当たりの医療費が多い自治体となります。

国保の広域化(都道府県単位化)について

自治体名	賛成	保留	反対	その理由
宮崎市	○			県内どこに住んでいても、同一所得及び同一世帯であれば、同じ保険税負担となり、被保険者の不公平感の解消につながるため。また、想定外の医療費増加や所得の変動等による将来的な財政運営の不安定などのリスクを軽減・分散できるため、更なる相互扶助による市町村国保の安定的な財政運営にもつながり、国民皆保険制度の将来にわたる堅持が期待できる。
都城市		○		現在、県内で保険税率の統一に向けて協議を進めているが、自治体ごとに医療費、所得及び収納率等に違いがあることから、不利益を受ける自治体がある。今後は、県内の医療費水準及び収納率の格差是正に取り組みながら保険税率の統一を目指す予定となるが、現状、保険税の算定方式等も決まっておらず、本市としてのメリットデメリットが判断できないため。
延岡市		○		保険税を統一するには、医療費水準の格差や保険税算定方式の違いなど様々な課題がある。本市としては、保険税水準の統一によって被保険者の負担増とならないように協議を行っていくこととしている。
日南市	○			国保の広域化(都道府県単位化)になったことにより、安定的な国保の財政運営、国保事業の効率化、医療費の適正化が図られるとともに、同じ保険税水準となることにより、負担の公平化も図られることになるため。しかしながら、医療資源、保険税収納率など地域間で格差があるため、不公平感を招かないよう、保険税統一に向けては十分な議論が必要である。
小林市		○		今後、検討を深めていく事案である。
日向市		○		基本的には賛成であるが、市町村間の税率や収納率、医療費等の差も大きく、広域化に至るまでの調整に課題が多いと感じる
串間市		○		
西都市	○			年度途中での予想を上回る医療費の高騰に対する当該年度での予算確保の心配が無くなった。
えびの市		○		統一保険税の導入については、導入時期・算定方式・税率等に関して協議中であるため。
国富町	○			県内で本町の医療費は低い順位ではあるが、保険税は高い方(高齢で高い収入の方が多い)なので、統一した場合下がるのではないかと。
綾町		○		統一保険税の導入については、その導入後も、市町村は県が定めた納付金を納めるため、標準保険税率を参考にして各市町村国保税条例において、保険税率を定めることになると考えています。
三股町		○		統一されるときの税率改定が及ぼす影響(不利益を受けることにならないか等)が分からないため
高原町	○			
高鍋町		○		市町村ごとの医療費水準の格差や収納率の格差に差があり、一部の市町村では保険税負担の急変を招くおそれがあることから慎重に検討すべきであるとする。
新富町		○		市町村が取り組む医療費適正化へのインセンティブが働かなくなることが懸念されるため。
西米良村		○		いずれは統一されると思うが医療体制の格差・医療費水準・収納率格差などの問題をどのように解決できるか、納得できる対応策がえられなければ賛成しにくい。
木城町		○		メリット、デメリットをしっかりと見極める必要がある。
川南町	○			被保険者が年々減少していくなか、県全体で平等に負担を補っていくべきだと考えるから。
都農町		○		税率を標準化した場合の税額増への対応
門川町		○		各市町村によって様々な状況が異なるため、今後県を含めた十分な検討が必要になると考えることから。
美郷町		○		
諸塚村		○		検討中
椎葉村	○			
高千穂町		○		
日之影町	○			日之影町としては、賛成しているが、医療費水準、保健事業の内容、保険税の収納率や算定方式などの状況が、市町村間で大きく異なる実態がある中、「受益」と「負担」のバランスを考慮しつつ、各市町村の合意形成を図ることが重要であるため、直ちに統一することは困難であるとする。
五ヶ瀬町		○		

新型コロナウイルス感染症への対応(2020年度)

2021年8月現在

自治体名	傷病手当					金額	期間	
	創設	被用者	専従者	事業主	支給件数			
宮崎市	○	○	○		5	323	令和4年3月まで	
都城市	○	○	○		3	176,525	令和3年9月まで	
延岡市	○	○			0		令和3年12月まで	
日南市	○	○	○		0		令和3年9月まで	令和3年12月まで改正予定
小林市	○	○			0		令和3年9月まで	
日向市	○	○	○		0		令和3年9月まで	
串間市	○	○	○		0		令和3年9月まで	
西都市	○	○	○		1	31,889	令和4年4月	
えびの市	○	○			0		令和3年9月まで	
国富町	○	○			0		令和3年9月まで	
綾町	○	○			1	25,800	令和3年12月まで	
三股町	○	○			0		令和3年12月まで	
高原町	○	○			0		令和3年9月まで	
高鍋町	○	○			0		令和3年9月まで	
新富町	○	○			0		国庫補助対象と同期間	
西米良村	×							
木城町	○	○			0		3年9月まで	
川南町	○	○	○		0		3年9月まで	
都農町	○	○	○		0		4年3月まで	
門川町	○		○		0		3年9月まで	
美郷町	×							
諸塚村	×	感染者が発生してから創設予定						
椎葉村	×							
高千穂町	×							
日之影町	×							
五ヶ瀬町	×							

特定健診の受診状況(2020年度)

自治体名	対象者	目標		受診者	受診率	一部負担金	
		目標数	率 %			有り(円)	無し
宮崎市	61,431	20,272	33.0%	15,612	25.4%		○
都城市	26,408	15,266	57.8%	12,726	48.2%		○
延岡市	20,780	12,468	60.0%	7,794	37.5%		○
日南市	9,201	4,693	51.0%	3,893	42.3%	1,300	
小林市	9,126	5,476	60.0%	3,126	34.3%		○
日向市	9,892	3,363	34.0%	3,297	33.3%	※	
	※ 40～69歳1000円、45・50・55・60・65歳は無料						
串間市	3,661	1,648	45.0%	1,248	34.1%	1,300	
西都市	6,467	2,587	40.0%	2,094	32.4%		○
えびの市	3,957	2,218	56.1%	1,641	41.5%		○
国富町	3,996	2,397	60.0%	1,477	37.0%		○
綾町	1,581	949	60.0%	692	43.8%	500	
三股町	4,043	2,426	60.0%	1,637	40.5%	500	
高原町	1,950	1,092	56.0%	808	41.4%		○
高鍋町	3,612	1,806	50.0%	1,337	37.0%		○
新富町	3,124	1,562	50.0%	1,212	38.8%		○
西米良村	205	166	81.0%	156	76.1%		○
木城町	937	534	57.0%	454	48.5%		○
川南町	3,271	1,636	50.0%	1,218	37.2%		○
都農町	2,361	1,086	46.0%	1,076	45.6%		○
門川町	3,430	1,372	40.0%	1,075	31.3%		○
美郷町	1,242	870	70.0%	824	66.3%		○
諸塚村	322	209	64.9%	214	66.5%		○
椎葉村	619	496	80.1%	38	6.1%		
高千穂町	2,606	1,564	60.0%	1,262	48.4%		○
日之影町	761	548	72.0%	518	68.1%		○
五ヶ瀬町	540	324	60.0%	322	59.6%		○

国保の特定健診受診率引き上げ内容と国への要望

自治体名	今後受診率を引き上げるための主な内容	困難な点と国への要望
宮崎市	R2年度から、健診未受診者に対しAIを活用した受診勧奨を実施しているが、今年度は勧奨通知の送付数や送付回数を拡大し、より一層、健診受診率の向上を図りたいと考えている。また、はがきでの勧奨とあわせて、送付者に対し、コールセンター委託により電話勧奨も実施する予定としている。	新型コロナウイルスの影響もあり、通常時に比べ対象者に対しての積極的な勧奨や医療機関に対しての積極的な協力依頼が難しい。
都城市	がん検診を同時受診できる集団健診の実施 未受診者への受診勧奨はがきの送付、医療機関へ定期受診されている方への情報提供事業実施	
延岡市	健診未受診者の特性に応じた受診勧奨通知の送付。電話による受診勧奨。広報、PR活動の継続実施。診療における検査データの活用について検討。	受診率向上のための国としての広報、PR活動の実施。感染予防対策を講じて健診を実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大による健診の一部中止野延期等により受診率が低下する可能性がある。
日南市	訪問、電話、はがき、広報誌での受診勧奨。市役所に受診率の看板設置。実施期間の途中で、未受診者に対して受診勧奨の再通知。健康状態不明者、重症化予防対象者等に対して個別訪問や電話等による受診勧奨。通院治療中の方に対して、情報提供事業利用の案内通知。関係団体と連携して、受診勧奨のちらし配布。	コロナ感染症が拡大すると、集団健診の実施や訪問による受診勧奨を中止せざるを得ない状況が出る可能性がある。
小林市	ハガキ、電話、窓口による受診勧奨 特定健診とがん検診の同時実施 集団健(検)診インターネット申込み受付、情報提供事業	新型コロナウイルス蔓延時の受診勧奨にかかる有効的な事例の情報提供。情報提供事業の補助 特定健診受診率向上のPR活動 医療機関との連携
日向市	電話、ハガキによる受診勧奨。継続受診者を増やすため、集団健診受診者には次年度も自動的に予約を入れる。広報誌、ラジオ、窓口での啓発。既に定期的に通院しており、採血している方へ情報提供を依頼。	既に通院中の方に関しては、受診勧奨が難しい。国から医療機関や医師へ健診は年1回受けるよう説明を強化できないか。社保で、会社で健診がある方は、ほぼ受診しており受診率が高い。国保でも健診の受診を義務化できないか。
串間市	未受診への勧奨通知の発送、情報提供事業の促進	国・県の負担金の算定における単価設定が実情にそぐわないため、市町村においては過大な負担が生じている。基準単価の引き上げが必要。
西都市	未受診者の方への個別具体的な受診勧奨通知を年2回送付・若年者及び糖尿病治療中断者等、未受診者への会計年度任用職員、保健師、管理栄養士による訪問勧奨	コロナ感染症の関係で、受診を控える方もおられるため、メディアを通じた勧奨をお願いしたい。
えびの市	特定健診受診におけるインセンティブ事業の実施。受診勧奨事業の継続的な実施。	特定健診事業に対する国庫負担割合(現行1/3)の増額。特定健診受診項目の国庫負担対象の拡大(心電図、血清クレアチニン等)。新型コロナウイルス感染症対策(特定健診実施時の指導・支援)
国富町	個別の効果的な受診勧奨、医療機関で治療中の方の情報提供。	
綾町	土日、祝日での健診受診。	
三股町	集団健診と医療機関での個別健診に実施継続。受けやすい検診日(日曜日)の設定。集団健診とがん検診を同時に実施。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、消毒液等の消耗品の増加や、誘導の人員等の経費が増加しているので、助成額の増額を希望したい。
高鍋町	未受診者勧奨事業の委託、インセンティブ事業	
新富町	未申込者に対して、数種類のパターンに分けて受診勧奨通知を送付する。未受診者に対して、電話・通知文等で受診勧奨を行う。受診された方に対して、保健指導や資料提供等、更なる内容の充実を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診率が大幅に低下した。感染症対策を実施しながら健診を行っているが、受診率が伸び悩んでいる現状がある。その為、健診が不要不急ではないこと、健診の必要性・重要性について、ぜひ様々な方法で広報して頂きたい。
西米良村	経年未受診者への受診勧奨。	
木城町	未受診者への受診勧奨の実施。健診の機会の拡充(かかりつけ医の情報提供。健診医療機関の拡大)	かかりつけ医からの情報提供や健診受診について、県域での取り組みが必要。
川南町	未受診者のへの訪問(健診について説明・相手の状況に応じて集団、個別、情報提供を案内。未受診者への勧奨通知(集団・個別・情報提供の案内)。健診と受診できる病院の拡大	新型コロナウイルス感染症の状況によって集団健診を延期、中止したことが何度かあった。今後は個別健診が充実して受診できるようになるといいが、限られた病院でしか健診を受診できない。県内どこの病院でも受診できるようになるとよいと思う。
都農町	訪問・電話による受診勧奨。対象者に合わせた受診勧奨通知。個別健診、情報提供実施医療機関の増加。	
門川町	個別受診勧奨(訪問・電話)。医師会と連携を図り、主治医からの受診勧奨を行なってもら。未受診理由のアンケート調査 等	特定健診の義務化。
美郷町	電話、はがき等による受診勧奨	
諸塚村		
椎葉村		
高千穂町	集団検診に加え、個別健診、情報提供事業の実施。国保だよりにおいて各地区の受診率の公表、受診勧奨。見受診や訪問	
日之影町	対象者に対し、訪問や電話等による受診勧奨、未受診に対し、案内のはがきを送付。インセンティブ事業の実施。	
五ヶ瀬町		

介護保険料普通徴収者の滞納状況 (2020年度)

自治体名	普通徴収者	滞納者		滞納者の生活状況
		総数	割合 (%)	
宮崎市	14,095	2,340	16.60%	年金受給額が少額である理由で特別徴収（年金差引き）の対象とならない被保険者が普通徴収で納付しており滞納が発生している。個々の滞納者の生活状況については、不動産や預貯金の資産、その他の収入や家族構成等により困窮度は異なっている。
都城市	5,412	1,010	18.66%	介護保険料の滞納者は、国保税や後期高齢者医療保険料の納付も滞っており、また、年金担保借入れにより年金特徴から普通徴収に納付方法が変更になり、未納となるなどのケースが見受けられます。介護保険料の納付相談のみならず、関係部署との連携した対応及び納付相談で生活困窮が見受けられる場合は、生活自立センターや生活保護の相談等を案内しています。
延岡市	6,394	533	8.34%	年金支給額が少ない方が多い。年金を担保にして借入れをするケースが見受けられる。
日南市	2,727	284	10.41%	少額収入による生活困窮
小林市	2,024	220	10.87%	生活困窮、本人死亡後の相続人による滞納が多くを占める。また、生活の良しあしにかかわらず、市からの文書を全く見ていない方、支払の意思が無い方が散見される。
日向市	3,379	518	15.33%	高齢化の進展により、低所得者等の生活困窮者の滞納が多くなっている
串間市	1,070	108	10.09%	自営業者等の営業不振による生活困窮。給与・年金等の受給額が少額なため生活困窮。
西都市	1,663	131	7.88%	仕事がなく、経済的余裕がない、家庭内のトラブルが多い 健康上の問題がある 介護保険制度を拒否されている。
えびの市	988	89	9.01%	滞納者の最近の生活状況の実態把握は実施していない、年に2回（12月と5月）に個別訪問を実施しながら、納付されていない方については納付相談を行い、分納により少しずつ納めていただいている。
国富町	724	128	17.68%	そもそもの年金額の低さから生活が大変。その上、介護保険料も上がったことで家計のやりくりが難しい声がある。サービス利用者でない方の介護保険料を納める意識は低い。介護保険料よりも病院代を優先する。介護保険料の滞納者は、その他の税金等も滞納していることが多い。
綾町	362	54	14.92%	65歳到達から概ね6ヶ月ほどの普通徴収期間に滞納が発生する割合が多く、男性の単身者もしくは、取扱いは家族が本人任せにある家庭などが多い。また、特別徴収から普通徴収に切り替わった折に、就労しつつも保険料負担を拒む方、認識のない方もおられる。転入・転出を繰り返す方、住所だけが本町の方も見られるようになってきた。家族が介護サービスを利用していても被保険者本人の理解がなく保険料の支払いをしづるケースも見られる。一方、つつましい生活の中でも、介護保険の必要性を説明すると納付に応じてくださる低所得滞納世帯も増えてきている。
三股町	901	71	7.88%	年金担保による借金支払いに起因する滞納。年金支給額が少ないなどの生活困窮に起因する滞納。保険料納付意識の低下や欠如等に起因する滞納。納付忘れに起因する滞納。
高原町	385	41	10.65%	本町では第1段階の割合が全体の20%を超えている。その中で施設入所される方もおり、経済的負担がご家族にかかることも少なくない。
高鍋町	719	46	6.40%	
新富町	720	60	8.33%	受給年金額が少ないため、介護保険料納付困難
西米良村	45	0	0.00%	平成12年度から滞納はありません。
木城町	177	14	7.91%	年金受給額が少なく、他の税金等の納付を優先し、介護保険料の納付が難しいと言われる方が多い。
川南町	552	53	9.60%	無年金者または少額の年金受給者。年金受給していても、年金を担保にしており特別徴収対象にならない。
都農町	429	55	12.82%	低年金や無年金などの低所得者、介護保険制度の理解不足
門川町	755	78	10.33%	滞納者の多くが無年金や低年金者及び年金担保借入れにより特別徴収ができない人が多数と思われる。介護保険制度自体を理解せず、納付を拒否している人もいる。
美郷町	298	22	7.38%	1回も納入がない人が多い。1期、2期ぬけている人などは全て入ってしまう。分納の対象となるので、誓約書をすすめるが分納に至らない。
諸塚村	41	0	0.00%	滞納者なし
椎葉村	168	9	5.36%	入院等で医療費の支出が大きい。収入が年金のみ。死亡されており、相続人がいない。国外で生活しており、接触が困難。
高千穂町	639	87	13.62%	年金担保融資を利用したため年金からの特別徴収ができなかった人、年金額が低くて特別徴収ができない人などがある。介護保険以外にも税金・水道料などの滞納がある人は、金融機関からの借入をしている人も多く、支払いの優先順位が相対的に低いのではないかと。サービスを利用しておらず、保険料を支払うことへの理解が乏しい被保険者も存在する。サービス利用のために新規で認定申請を行なったが、滞納額の納付を求めると利用しなかった被保険者もいる。
日之影町	795	27	3.40%	
五ヶ瀬町	161	0	0.00%	滞納者は固定化している。家族が精神疾患で収入に変動がある世帯。
	45,623	5,978	13.10%	

介護保険料滞納者のペナルティーの適用者

(2020年度)

自治体	1年以上滞納で費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により保険給付分(9割)を支払う人	1年6ヶ月以上の滞納で保険給付の一部又は全部を一時的に差し止めた	2年以上の滞納で利用者負担が3割、高額介護サービスが適用除外になった
宮崎市	7	0	43
都城市	1	0	5
延岡市	0	0	30
日南市	0	0	12
小林市	0	0	2
日向市	0	0	21
串間市	0	0	3
西都市	0	0	3
えびの市	0	0	2
国富町	0	0	0
綾町	0	0	1
三股町	0	0	1
高原町	0	0	0
高鍋町	0	0	2
新富町	0	0	0
西米良村	0	0	0
木城町	0	0	0
川南町	0	0	0
都農町	0	0	3
門川町	0	0	1
美郷町	0	0	0
諸塚村	0	0	0
椎葉村	0	0	0
高千穂町	0	0	0
日之影町	0	0	0
五ヶ瀬町	0	0	0

介護保険料基準月額

(単位:円)

自治体	第2期 03年～05年	第3期 06年～08年	第4期 09年～11年	第5期 12年～14年	第6期 15年～17年	第7期 18年～20年	第8期 21年～23年	前期比 増減額	前期比 (%)
宮崎市	3,875	4,275	4,275	5,450	5,475	5,700	6,150	450	107.9
都城市	3,500	4,100	4,200	5,333	5,990	6,200	6,200	0	100.0
延岡市	3,588	4,300	4,300	5,250	5,590	5,900	5,900	0	100.0
日南市	3,950	4,150	3,745	5,140	5,305	5,600	5,600	0	100.0
小林市	3,900	4,470	4,490	4,920	5,400	6,360	6,360	0	100.0
日向市	3,500	3,900	3,900	4,800	5,000	5,400	5,400	0	100.0
串間市	3,000	3,500	3,800	4,830	4,950	5,760	5,500	-260	95.5
西都市	3,329	3,900	3,843	4,940	5,550	5,900	6,300	400	106.8
えびの市	3,726	4,366	4,453	5,115	6,502	6,540	6,200	-340	94.8
三股町	4,100	4,600	4,600	5,200	5,900	6,360	6,100	-260	95.9
高原町	3,690	3,690	3,300	4,740	5,055	5,620	5,770	150	102.7
国富町	3,617	4,160	4,260	5,717	5,475	5,675	6,150	475	108.4
綾町	3,933	4,108	4,100	5,200	5,800	5,800	6,200	400	106.9
高鍋町	3,300	3,650	3,707	3,925	4,800	4,800	5,166	366	107.6
新富町	3,740	4,250	4,194	4,850	5,100	5,400	5,400	0	100.0
西米良村	4,823	4,952	4,952	4,718	4,997	5,200	5,400	200	103.8
木城町	3,800	4,800	4,800	4,800	4,900	5,400	6,200	800	114.8
川南町	3,017	3,333	4,100	4,300	5,300	5,833	5,700	-133	97.7
都農町	2,250	3,000	3,493	4,200	5,100	5,400	4,700	-700	87.0
門川町	3,492	3,858	4,239	4,725	4,800	4,800	5,300	500	110.4
諸塚村	3,567	4,767	4,716	4,775	5,071	5,091	5,000	-91	98.2
椎葉村	3,542	3,542	3,542	3,883	4,142	4,725	5,068	343	107.3
美郷町		4,325	4,325	4,800	4,800	5,800	6,380	580	110.0
高千穂町	2,883	3,100	3,300	3,800	4,300	4,500	4,800	300	106.7
日之影町	3,300	3,400	3,556	4,900	5,600	6,100	6,100	0	100.0
五ヶ瀬町	2,820	3,100	3,200	3,650	4,900	4,980	4,980	0	100.0
平均	2,006	3,984	4,053	4,768	5,223	5,571	5,693	122	102.2
加重平均額	3,637	4,136	4,150	5,142	5,481	5,788			0.0

第1号被保険者の段階毎の保険料、被保険者数

自治体	第1段階		第2段階		第3段階		第4段階		第5段階		第6段階		第7段階		第8段階		第9段階		第10段階		第11段階		第12段階		第13段階	
	基準 値%	被保険者 値%	基準 値%	被保険者 値%	基準 値%	被保険者 値%	基準 値%	被保険者 値%	基準 値%	被保険者 値%	基準 値%	被保険者 値%	基準 値%	被保険者 値%	基準 値%	被保険者 値%	基準 値%	被保険者 値%	基準 値%	被保険者 値%	基準 値%	被保険者 値%	基準 値%	被保険者 値%	基準 値%	被保険者 値%
宮崎市	30	24,484	50	13,342	70	10,801	85	10,383	100	12,119	120	16,590	135	14,819	155	5,542	165	1711	195	1735	205	683	215	1472		
都城市	30	10,051	50	7,840	70	5,619	90	4,072	100	5,798	125	7,946	135	5,539	155	2,068	175	828	185	706	200	278	215	542		
延岡市	30	9,251	50	5,128	70	4,092	90	4,024	100	4,701	125	6,638	135	2,676	145	2,017	170	1521	180	447	195	507	205			
日南市	30	4,336	50	2,965	70	2,570	90	1,606	100	2,292	120	3,088	130	2,103	150	823	170	799								
小林市	30	3,716	50	2,675	70	1,719	90	1,154	100	1,825	120	2,398	130	1,634	150	575	170	158	180	182	200	191				
日向市	30	4,360	50	2,602	70	2,025	90	1,927	100	2,346	120	2,976	130	1,961	150	665	170	764								
串間市	30	1,858	50	1,211	70	743	90	576	100	782	120	1,050	130	729	150	233	170	205								
西都市	30	2,448	50	1,491	70	985	90	941	100	1,422	120	1,797	130	1,199	150	426	170	386								
えびの市	30	1,948	50	1,342	70	857	90	605	100	860	120	1,193	130	709	150	237	170	248								
三股町	30	1,232	50	1,115	70	874	90	469	100	972	120	1,063	130	780	150	284	170	261								
高原町	30	770	50	686	70	481	90	257	100	432	120	523	130	381	150	118	170	108								
国富町	50	1,409	75	1,033	75	605	90	619	100	892	120	1,133	130	738	150	273	170	247								
綾町	50	483	75	381	75	316	85	250	100	324	120	434	125	237	150	104	155	49	180	60						
高鍋町	30	1,127	50	821	70	577	90	628	100	912	120	1,172	130	993	150	290	170	217								
新富町	30	882	50	634	70	480	90	526	100	829	120	868	130	700	150	232	170	189								
西米良村	30	129	50	66	70	55	90	44	100	52	120	45	130	42	150	22	170	12								
木城町	30	350	50	277	70	213	90	133	100	296	120	278	130	175	150	71	170	26	180	16						
川南町	30	936	50	765	70	505	90	501	100	801	120	973	130	594	150	191	170	208								
都農町	50	823	75	598	75	430	90	361	100	572	120	636	130	380	150	142	170	115								
門川町	30	1,205	50	853	70	595	90	560	100	788	120	976	130	573	150	197	170	216								
諸塚村	50	185	75	133	75	69	90	108	100	86	120	65	130	42	150	16	170	13								
椎葉村	30	414	50	122	70	77	90	211	100	134	120	109	130	79	150	19	170	25								
美郷町	45	694	50	433	70	240	88	270	100	324	113	191	120	157	130	157	150	85	163	39	170	7	175	11		
高千穂町	30	1,000	50	669	70	480	90	689	100	878	120	671	130	432	150	148	170	106								
日之影町	30	381	50	290	70	181	90	234	100	277	120	208	130	116	150	51	170	29								
五ヶ瀬町	30	330	50	210	70	220	90	274	100	293	120	227	130	132	150	47	170	36								

介護保険料の独自減免

	自治体独自減免		2020年度実績	
	保険料減免	保険料納入免除措置についての考え	件数	金額(円)
宮崎市	○	介護保険は、被保険者が相互に保険料を負担し合い国民全員で支え合う制度であり、保険料負担は所得段階別に定めることにより、低所得者に必要な配慮が行われている。収入のみに着目して、一律に減額措置を講じることにより、恒常的に保険料を支払わない者が存在することになるのは制度の趣旨から適当でないと考える。なお、第1段階から第3段階までの介護保険料については、国の政令改正に伴い2021年度も2020年度同様、基準額に対する割合を第1段階は0.3、第2段階は0.5、第3段階は0.7に変更し、低所得者の負担軽減強化を図っている。	7	104,900
都城市	○	保険料の設定にあたり介護保険制度の趣旨に添った低所得者への配慮を実施しています。また、独自減免制度による申請によって、低年金社・無年金社の保険料を減額しています。なお、減免については、国からの指導もあり、次の3原則を守り取り組んでいます。①個別申請により判定(一定の判定はしない)②減額のみ(全額免除は行わない)③一般財源の繰入は行わない	7	104,160
延岡市	○	現在、低年金者・無年金者のような住民税非課税の中でも保険料の所得区分第1、第2段階に相当する者については令和元年度より保険料の軽減強化を実施し、年額にして保険料を1万円以上軽減し、負担の軽減に努めている。また、保険料の免除制度を実施した場合、それ以外の高齢者の保険料を大幅に引き上げることになるため、一律に納入免除措置を実施することは好ましくないと考える。	5	70,800
日南市	○	境界層措置や低所得者特別減免制度を実施している。	8	91,840
小林市	×	低年金・無年金者の低所得者対策については、介護保険制度などの個別の制度内で対応するよりも、生活保護制度や年金制度等を含めた社会保障全体で支えていくことで本当の支援につながると思われる。昨年度から新型コロナに係わる減免は国からの支援策として積極的に活用している。		
日向市	×	介護保険法第132条に連帯納付義務の規定あり、免除措置は規定していない。		
串間市	○	串間市介護保険料減免要綱を整備している。	1	10,368
西都市	×	介護保険事業の財源確保及び他の納付者との公平性を勘案しつつ、慎重に検討する必要がある。		
えびの市	×	現在のところ検討していない		
国富町	○	過去、低年金・無年金からの介護保険料の納入免税措置を行なったことはない。	10	617100
綾町	×	介護保険料の減免については、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等も含め、町条例で定めております。低所得者で保険料納入が困難な方は、日常生活上でも課題を抱えているケースがあり、経済的支援も含め福祉面における支援も行っています。また介護保険制度の財源確保の点からもご理解いただきたい。なお、台風災害等における減免措置は規定通り行います。		
三股町	○	(対象者)介護保険料が第3段階相当額で以下の条件を満たす人。①世帯全員の前年中の合計所得額がないこと。②世帯全員の前年の収入金額の合算額が75万円(世帯員が1名増えるごとに35万円を加算。貸屋居住の場合にあっては別途25万円を加算。)以下であること。③市町村住民税課税者の扶養を受けておらず、また生計を共にしていないこと。(減免内容)第3段階相当額を第2段階相当額へ減額する。	0	0
高原町	○	今後低年金・無年金者が増加することが予想される中で、納入免除措置も検討していかなければいけないが、それと同時に給付費が上昇する中で、保険料の上昇の抑制もしていかなければいけない。国費の割合を増やしていくのか、40歳未満の方からも保険料をとるのか、何らかの対策をとっていく必要があると考える。	0	0
高鍋町	○	—	0	0
新富町	×	現時点での納入免除措置対応予定はなし。国・県の動向を見ながら、今後対応していきたい。		
西米良村	×	現在のところ村独自の減免は検討していません。		
木城町	×	国の方針に基づいて行われるべきである		
川南町	×	低所得者(第1段階～第3段階)の保険料については、国費、県費より負担金を受けている。それでも負担が大きい場合は、生活保護の案内をしている。		
都農町	×	無年金で収監中など支払い手段が確実に見込めない場合等は減免措置とするが、低年金・無年金の理由だけでは、保険料の減免手続きの前に生活保護申請を検討すべきではないかと思う。		
門川町	×	相互扶助の原則から、ある一定の負担は必要と思われる。本人の所得状況から調整率を決定しているので免除措置は必要ないと思います。災害等における激変緩和措置は要相談で対応可としている。		
美郷町	×	—		
諸塚村	×	—		
椎葉村	×	収入に応じて負担段階を定めているので、収入のみに着目して一律に免除措置を講じることが適当でない。		
高千穂町	×	所得段階を細分化しているのは低所得者へ配慮しているのとらえている。令和2年度からは低所得者(1～3段階)に対する保険料軽減も拡充されている。本人の課税・非課税、世帯の課税・非課税で支払い額が急変する制度の改正が望まれる。		
日之影町	×	—		
五ヶ瀬町	×	減免対象となっていない。生活を維持するにあたり困窮する者に至っては、生活保護の受給者となっているため		

介護保険事業計画について

	2020年度の決算状況		黒字または赤字の場合の理由・評価	介護給付費準備 基金残高(千円) 2019年度	介護給付費準備 基金残高(千円) 2020年度
	黒字	赤字			
宮崎市	○		介護保険事業計画策定時の給付費等のおおむね推計どおりとなっている。評価としては達成。	1,704,766	1,644,159
都城市	○		高齢化率の上昇や介護報酬率のプラス改定等の影響を受けたが、介護給付適性化の取組みや介護予防等による認定率の改善等により、黒字となった。		1,584,272
延岡市	○		第7期介護保険事業計画に基づき、計画的な施設整備を図るとともに、適正な保険給付の執行に努めている。		1,057,656
日南市	○		保険給付費(支出額)が、計画値を下回ったため。	313,708	358,660
小林市	○		適正な運営がなされている	214,457	274,298
日向市	○		介護給付費の実績が計画値よりも下回ったことによるもの。	609,499	686,205
串間市	○		市外の療養病床の転換があるものの事業計画に対し、給付費の実績が計画値の範囲内となり伸びなかったため	123,776	178,843
西都市	○		保険給付費が想定より少なかったため	160,844	125,014
えびの市	○		令和2年度の決算については、介護給付費の伸びは66,231千円(2.3%増)と増加、地域支援事業費の「介護予防・日常生活支援事業」の利用者の増加により、4,659千円(3.7%増)となったものの諸支出金△29,837円(△39.1%)と抑え、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金の増加により、安定的な介護保険財政運営ができています。	165,899	176,863
国富町	○		一般会計からの繰り入れや基金取り崩しの措置を行なったため。	101,650	28,960
綾町	○		介護予防事業や高齢者の集いの場を設けたことで、漫然と介護サービスを継続する流れにストップがかかり、認定者の伸びや給付費の抑制につながったと感じている。	57,353	49,723
三股町	○		総合事業及び地域資源の活用により、介護給付費が高齢者人口の伸びと比較して抑制されており、認定率も下がってきているため。		86,622
高原町	○		給付費が増加しているものの、介護予防事業により、介護への移行・重度化の防止が図られている。	159,321	158,691
高鍋町	○		認定率が維持できている	336,730	344,025
新富町	○		介護給付費の施設系サービス費は前年度と比べて増加したが、通所や予防系は減少となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業が一部実施できなかった影響もあると考えられる。	59	186,328
西米良村	○			7,890	5,821
木城町	○				21,680
川南町	○		給付費の支払いが不足しないようにしている	180,849	196,642
都農町	○		保険給付が計画で見込んでいた額を下回ったため	158,858	206,133
門川町	○		介護予防事業の効果。	150,058	141,877
美郷町	○			67,309	67,309
諸塚村	○				67,309
椎葉村	○			67,613	
高千穂町	○		給付見込みよりも給付額が抑えられたことによる。希望するサービスが提供されていないという面もある。		203,616
日之影町	○				44,227
五ヶ瀬町	○		給付実績が給付見込みを下回ったため。	83,973	93,973

利用者負担について(2020年4月1日現在)

	利用者負担が2割の該当者		利用者負担が3割の該当者	
	該当者数	要介護認定者総数に対する割合(%)	該当者数	要介護認定者総数に対する割合(%)
宮崎市	1,257	6.6%	659	3.5%
都城市	289	2.9%	158	1.6%
延岡市	215	2.9%	134	1.8%
日南市	114	3.0%	58	1.6%
小林市	51	1.8%	21	0.7%
日向市	64	2.5%	41	1.6%
串間市	37	3.0%	9	0.7%
西都市	65	3.4%	31	1.6%
えびの市	20	1.2%	10	0.6%
国富町	36	3.2%	17	1.5%
綾町	6	1.4%	4	1.0%
三股町	36	2.9%	11	0.9%
高原町	9	1.4%	1	0.1%
高鍋町	38	5.4%	14	1.9%
新富町	15	2.2%	7	1.0%
西米良村	1	1.3%	0	0.0%
木城町	2		3	
川南町	21	2.8%	3	0.4%
都農町	13	2.6%	5	1.0%
門川町	12	1.3%	15	1.6%
美郷町	4	0.8%	4	0.8%
諸塚村	0	0.0%	0	0.0%
椎葉村	2	0.8%	0	0.0%
高千穂町	7	0.9%	7	0.9%
日之影町	4	1.3%	1	0.3%
五ヶ瀬町	1	0.3%	1	0.3%

特別養護老人ホームの入所待機者・介護事業所支援策(2021年4月1日現在)

自治体名	特養ホームへの入所待機状況			特養ホームの増設計画			介護事業所への支援策
	特養への入所待機者数	要介護1・2の入所待機者数	特例入所の実績	計画	増床規模	実施年度	
宮崎市	657	167	9	×			ない
都城市	388	83	1	×			ない
延岡市	371	99	0	×			ない
日南市			3	○	29床	R5年頃	ない
小林市	249	197	4	×			ない
日向市	312	83	4	×			ない
串間市	149	36	18	×			ない
西都市	159	38	2	○	29床	R5年頃	ない
えびの市	177	56	6	×			市内の介護事業所に就職した介護福祉士を支援するため、奨学金返済の一部を助成するもの(年額144,000円以内、5年総額で720,000円を限度)。市内の介護事業所に就職内定した介護福祉士を支援するため、就職準備金として支度金を助成するもの。(1人あたり200,000円)
国富町	94	42	0	×			人材確保に伴う就業促進のための支援(介護人材の中で特にホームヘルパーの不足が深刻化しているため、町内の介護事業所への就職や登録を条件に、介護職員初任者研修の受講に必要な費用を補助して、人材の確保及び就業促進を図る。)
綾町	51	25	1	×			スプリンクラー設置等に対する町独自補助
三股町	43	10	0	×			介護職員処遇改善加算の周知、町独自の支援策はなし
高原町	53	25	0	×			地域医療介護総合確保基金事業による補助
高鍋町	39	0	2	×			ない
新富町	0	0	6	×			ない
西米良村	8	0	0	×			ない
木城町	10	3	0	×			町単独で感染症防止対策支援事業として、衛生用品その他拡大防止対策のための物品の購入等に対する補助。
川南町	52	5	2	×			ない
都農町	48	11	0	×			○介護職員等確保支援事業・対象事業所への就職が内定した常勤の介護職員等に対し、30万円又は10万円を交付(介護職員等就職支度金支給事業)・対象事業所に勤務する介護支援専門員が更新研修又は主任介護支援専門員研修を受講した場合、その費用(10万円を限度)を補助(介護支援専門員等育成事業)・対象事業所に勤務する介護職員等に10万円～4万円の補助金を年2回交付(介護職員等処遇改善事業)
門川町	108	28	0	×			ない
美郷町	106	—	4	×			ない
諸塚村	1	1	0	×			人材確保の支援
椎葉村	28	0	5	×			ない
高千穂町	136	10	0	×			建設に際しての借入金の利息補給
日之影町	113	0	0	×			ない
五ヶ瀬町	66	6	0	×			ない

介護予防・日常生活支援総合事業

事業を開始しているサービス(注)サービスA…緩和した基準によるサービス B…住民主体による支援サービス C…短期集中予防サービス

自治体名	現行相当 の訪問介 護サービス	訪問型 サービスA	訪問型 サービスB	訪問型 サービスC	訪問型 サービスD	現行相当 の通所介 護サービス	通所型 サービスA	通所型 サービスB	通所型 サービスC	その他の生 活支援 サービス	
宮崎市	○	○		○		○			○	○	栄養ケアマネジメント配食事業
都城市	○		○	○		○	○		○		
延岡市	○			○		○			○		
日南市	○					○			○		
小林市	○			○		○	○				
日向市	○			○		○			○	○	配食サービス
串間市	○					○					
西都市	○			○		○			○		
えびの市	○					○			○		
国富町	○	○		○					○		
綾町	○			○		○	○		○		
三股町	○					○	○				
高原町	○					○				○	
高鍋町	○	○		○		○	○		○		
新富町	○	○	○	○		○			○		
西米良村						○					
木城町	○					○	○		○		
川南町	○			○		○				○	ショートステイ事業、ホームヘルプ派遣事業
都農町	○					○	○				
門川町	○					○					
美郷町	○					○					
諸塚村	○					○					
椎葉村	○					○					
高千穂町	○					○					
日之影町	○					○					
五ヶ瀬町	○			○		○		○			

介護予防・日常生活支援総合事業をすすめていくうえでの課題

自治体名	総合事業の課題
宮崎市	地域のニーズに即したサービスの展開
都城市	・介護保険の目的が利用者の自立支援であることを市民への啓発・周知・行政内の他の部署との連携を進める必要があります。 ・介護保険制度の運営にあたっては医療(医師)との更なる連携が求められます。
延岡市	リハビリテーション専門職が少ない。地域包括支援センター等、関係機関との連携。
日南市	生産年齢人口の急減による高齢化が進む中、高齢者自らが生活支援の担い手となって活躍できる体制づくり。
小林市	今後、地域課題の整理と必要な事業の創出が必要である。生活活動の改善に向けた各種短期集中型サービスの導入。ケアプラン作成者のスキルアップ。事業終了後に繋ぐことのできる通い場等の社会資源の充実。専門職等従事者の確保。恒久的な財源の確保。
日向市	効果的・効率的に実施できるように、保健・医療・介護・福祉等の関係者と協働し各事業を実施する必要がある。特に、新規事業創設の際は地域ニーズや供給体制の把握と、既存事業とのすみ分けをする必要がある。
串間市	現行相当のサービス提供のみでそれ以外のサービス開発や担い手の確保が困難。
西都市	対象者が要支援1、2、事業対象者に限定されているため、事業展開が困難な面がある。
えびの市	多様なサービスのニーズや供給体制をいかに把握していくか。
国富町	短期集中後の受け皿がない。訪問Aへの移行がスムーズに行かない。事業を展開しても、足(送迎)がなく、進まない。
綾町	マンパワー不足、高齢者の活躍の場創出や生活支援整備の遅れ、青年期からの介護予防意識の醸成
三股町	町独自の通所介護サービスを利用されていた方が、要介護1の認定がでた場合に今までのサービスを利用できなくなるため、認定申請を自体される方がいる。
高原町	担い手づくりの研修の実施等、実施主体職員の事務負担が大きい。
高鍋町	高齢化率の増加
新富町	現行相当サービスが伸びる一方、独自のサービスが伸び悩んでいる。独自サービスの委託先不足。
西米良村	
木城町	
川南町	事業所不足、人材不足
都農町	
門川町	介護予防事業に対する高齢者の興味を高める工夫や、効果がより期待できる介護予防事業の実施等、より多くの高齢者が効果的な介護予防に取り組める支援体制。住民が主体的に介護予防の取り組みを継続できるよう、活動の中心となる住民の発掘や身近な社会資源を活用する場の確保を図る。コロナ禍での介護予防事業の取り組み。
美郷町	事業参加時の交通手段の整備、通いの場の種類や数を増やすこと。
諸塚村	マンパワー不足
椎葉村	人材不足
高千穂町	都市部で提供されている総合事業の様々なサービスが、社会資源や介護人材の不足で提供できていないものが多い。高齢者からサービスを求められる機会が多いのだが、総合事業にかかわらず介護サービスも十分に提供できていない現状であり、まずは更なる人材確保策が必要ではないかと感じる。
日之影町	
五ヶ瀬町	移動手段に困っている方の支援。山間地で道路状態が平坦でなく家屋が点在しているため集合場所の確保が難しい。

住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度

自治体名	住宅改修の受領委任払い制度		福祉用具の受領委任払い制度	
	実施している	実施していない	実施している	実施していない
宮崎市	○		○	
都城市	○		○	
延岡市	○		○	
日南市	○		○	
小林市	○		○	
日向市	○		○	
串間市	○		○	
西都市	○		○	
えびの市	○			○
国富町	○		○	
綾町	○		○	
三股町	○		○	
高原町	○			○
高鍋町		○		○
新富町		○		○
西米良村		○		○
木城町		○		○
川南町	○		○	
都農町		○		○
門川町	○		○	
美郷町	○		○	
諸塚村		○		○
椎葉村		○		○
高千穂町	○		○	
日之影町		○		○
五ヶ瀬町	○		○	

地域包括支援センター

	日常生活圏域の設定数	地域包括支援センターの設置数		委託先					地域ケア会議の開催数
		委託	自治体直営	医療法人	社会福祉法人	公益法人	NPO法人	一般法人	
宮崎市	22	19	0	4	13	2	0		6
都城市	15	7	0	1	6	0	0	0	20
延岡市	11	11	0	0	10	1	0	0	19
日南市	4	4	0	0	4	0	0	0	11
小林市	4	2	0	0	2	0	0	0	8
日向市	6	5		2	3				24
串間市	1	1			1				49
西都市	6	2	0		2				16
えびの市	1		1						9
国富町	1	2		1	1				15
綾町	1		1						7
三股町	2		1						6
高原町	1		1						3
高鍋町	1	1			1				9
新富町	1		1						7
西米良村	1		1						11
木城町	1	1			1				24
川南町	1	1			1				4
都農町	1		1						0
門川町	4	1			1				3
美郷町	3	1			1				6
諸塚村	1	1			1				3
椎葉村	1		1						8
高千穂町	1		1						12
日之影町	1		1						12
五ヶ瀬町	1		1						15

高齢者への生活支援施策

	配食サービス	ゴミ出しの援助	安否確認・見守り	外出支援・タクシー代助成	地域巡回バスの運行	高齢者たまり場事業	住宅改修助成	その他の事業
宮崎市	○		○				○	
都城市	○	○	○			○		介護用品給付事業、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス、家族介護慰労事業、家庭内事故等通報事業(緊急通報機器貸与事業)、家族介護継続支援事業、家族介護者交流事業。成年後見制度利用支援事業
延岡市	○		○	○	○	○		高齢者おむつ等支援事業。
日南市	○		○			○		高齢者福祉バス事業 緊急通報システム 長寿祝い金支給、愛のバトン、愛の訪問運給員
小林市	○	○	○	○	○	○		要支援者への福祉用具購入費助成事業。
日向市	○	○	○		○	○		一般介護予防事業の実施(いきいき百歳体操、行政主体型介護予防教室、地域リハビリテーション事業)、福祉用具貸与事業(市独自の実施)、福祉用具購入事業(市独自の実施)、介護用品支給事業の実施、寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業の実施、認知症初期集中支援チームによる認知症の方への早期介入、支援・認知症地域支援体制構築等推進事業(認知症サポーター養成等)の実施、認知症カフェの運営
串間市	○		○			○		
西都市	○							コミュニティバスの運行 高齢者バス助成事業 緊急通報機器貸与 日常生活用具給付 高齢者介護福祉手当支給
えびの市	○		○	○				
国富町	○		○	○	○	○		
綾町	○			○	○		○	なし
三股町	○	○	○	○		○	○	在宅高齢者軽度生活援助事業、寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業、緊急通報システム貸与事業、特定高齢者住宅改修給付事業、介護用品支給(助成)事業、寝たきり老人等介護手当支給、特定高齢者福祉用具給付事業
高原町	○	○	○			○	○	軽度生活支援サービス、福祉用具購入補助
高鍋町		○					○	
新富町	○		○			○		
西米良村	○		○	○			○	
木城町	○	○	○	○		○		
川南町	○		○					
都農町	○	○	○	○	○	○	○	
門川町	○		○		○			
美郷町	○		○	○	○	○		
諸塚村	○		○		○			
椎葉村	○	○	○	○	○	○	○	
高千穂町	○				○	○	○	
日之影町	○		○	○	○			介護用品(オムツ)支給事業、自動車免許返納事業(タクシー券、すまいるバス券の交付)
五ヶ瀬町	○		○			○	○	集落支援員による行政区内での異動支援(桑野内地域)。運転免許返納者へのタクシー券配布。ごかせマルシェ(移動図書館)

住民ボランティア・事業所・企業・団体との連携しての高齢者世帯への援助

宮崎市	
都城市	社会福祉法人のバスを利用した移動支援、買い物支援や高齢者クラブでの食事会（来れない人へは弁当の配達）ふるさと納税を活用した郵便局による見守り支援など
延岡市	推進チームによる地域での見守り。地域住民の有償ボランティア。企業による見守り（県）。地域福祉推進チームによる地位での見守り。
日南市	高齢者向け生活お助け情報の提供。地区連携した移動販売の拡充。セブンイレブンジャパン、ヤマト運輸、第一生命保険との協定による高齢者見守り
小林市	市で養成した介護予防に係わる各種推進員による、生活機能の低下した高齢者の初期スクリーニングを目的とした実態把握訪問。
日向市	高齢者見守りネットワーク事業の実施。民生委員と連携した在宅高齢者見守り活動。
串間市	話し相手ボランティア。事業所と高齢者に対する緩やかな見守り協定を締結。
西都市	市、西米良村、宮崎交通、ヤマト運輸間での協定に基づき、貨客混載バスの運行を実施。配送の際には当該者の安否確認等も併せて実施している。
えびの市	協力事業所が普段の業務の中で高齢者を見守り、いつもと違う異変を感じた場合は連絡していただく取り組みを社会福祉協議会が実施しています。
国富町	社会福祉協議会の地域見守り応援隊（町内事業所など）
綾町	援助・見守りはなし
三股町	高齢者見守りネットワーク（平成24年度から実施、ヤクルト・新聞・牛乳・郵便局・配食サービス・老人クラブ・民協などから包括へ連絡）平成24年度から見守りネットワークづくりを民間事業所に依頼しながら、構築してきましたが、ここ数年は、新しい事業所に依頼する等していません。
高原町	社会福祉法人高原町社会福祉協議会の茶飲み場事業、愛の連絡員
高鍋町	高鍋町あんしん見守りネットワーク事業
新富町	新富町地域見守りネットワーク事業、町民主体の有償ボランティア、住民主体の居場所運営
西米良村	
木城町	
川南町	
都農町	
門川町	高齢者見守り活動事業要綱により、高齢者の生活状況を見守ることにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援している。門川町認知症徘徊高齢者等SOSネットワーク事業実施要綱により、住み慣れた地域で、高齢者等が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、その家族も安心して生活ができる状態を実現できるよう支援している。
美郷町	
諸塚村	福祉協力員による見守りの実施（社会福祉協議会）
椎葉村	
高千穂町	ヤマト運輸・地元スーパーが宅配サービスを実施。地元スーパーが移動販売車による移動スーパーを開始。町内の移動販売事業所組合への補助金支出。
日之影町	日之影ふれ愛ネットワーク（一人暮らし、認知症高齢者等の見守り支援で社協、警察、商工会、郵便局、JA、タクシー会社と協定）
五ヶ瀬町	住民ボランティアに高齢者一人世帯の見守りをお願いしている

住民ボランティア・事業所・企業・団体との連携しての高齢者世帯への援助

地域包括システムを構築するために取り組んだ内容

宮崎市	地域の各団体に向けての出前講座を行ない、地域包括ケアシステムについての啓発をした。PTA層を対象にし、講師による地域包括ケアシステムの講演会を実施した。リーフレットを作成し、イベント等で配布・周知をした。
都城市	介護保険連宮協議会が定めた生活圏域ごとに7つの地域包括支援センターを設置し、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせるように、介護・医療の他あらゆる相談を受けている。・都城市・三股町在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、多職種が共同して連携を強化し、医療介護のサービスを一体的に提供するための取組を実施している。・生活支援体制整備事業により、第一層協議体を市内全域、第二層協議体を市内15箇所に設置し、地域の実情に応じた多様な生活支援サービスを地域住民が主体となって推進できるシステムを構築するために支援を行っている。・地域ケア会議により地域に不足しているサービスの掘り起こしを行っている。・介護予防の取組として、自治公民館単位でこけなからだづくり講座を市内253箇所で開催。住民主体で運営され身体機能の維持、向上を図るとともに住民どうしの見守り活動となっている。
延岡市	自立支援型地域ケア会議を実施し、課題の抽出を実施している。医療職と介護職による合同の意見交換会。
日南市	地域包括支援センターの運営、成年後見制度の利用支援、認知症施策の推進、介護予防事業の普及啓発、高齢者生活の支援サポート、にちなん地域包括ケア学校の開催。医療・介護の連携推進。
小林市	在宅医療・介護連携推進協議会の設置 住民主体による介護予防実施の支援 生活支援コーディネーターの設置 介護予防・日常生活支援総合事業の実施 地域ケア自立支援会議の実施、成年後見受任相談窓口の設置、認知症初期集中支援チームの設置。
日向市	・自立支援型地域ケア会議、圏域別地域ケア会議の充実。・地域包括支援センターの機能強化。（人員体制の確保、役割分担と連携強化、効果的な事業運営、専門性（知識・技能）の向上）。・地域共生社会の実現に向けた事業の展開。（部内協議、「地域共生・地域医療推進担当理事」の配置、「地域力強化推進事業」の実施、「地域共生社会推進全国サミット」等の研修会への参加）
串間市	住民主体による通いの場の体操教室の拡充や認知症サポーター養成等による介護予防事業を実施。
西都市	・自立支援型地域ケア会議の開催 ・地域ケア会議後の地域課題抽出の会の開催 ・通所型短期集中サービス事業（運動） ・訪問型短期集中サービス事業（栄養改善支援）、いきいき百歳体操の実施、地域支え合いの仕組みのモデル事業。
えびの市	住民主体で進める介護予防。西諸2市1町及び西諸医師会の連携による在宅医療・介護連携の推進。地域で認知症を支える体制づくり。
国富町	①出超！介護ミーティングの実施②地域づくり講演会③認知症施策関連事業の実施④医療と介護の連携事業研修会⑤地域個別ケア会議の推進⑥地域のニーズ調査（生活支援体制整備事業）⑦総合相談及び権利擁護業務⑧運動教室やサロンの充実
綾町	●宮崎東諸県在宅医療介護連携推進協議会のワーキング部会にて、多職種が参加できる研修一覧の作成や相談から支援に至るまでに関わる多職種の役割などを分かりやすく住民啓発の資料作成。●東諸県郡在宅医療介護合同研修会に多職種が一堂に会し、相互理解を深め、連携することの重要性を学び、住民の目指す暮らし方や終え方を支援できるよう顔の見える関係づくりとスキルアップを図っている。●ケア会議によるケアマネジメント支援および地域課題抽出など。
三股町	介護予防事業の実施と住民主体による介護予防に資する通いの場の設置。自立支援型地域ケア会議を実施し、自立支援に向けたケアマネジメントの推進。生活支援コーディネーターと協働によるインフォーマルサービスの開発等、生活支援体制整備の推進。医療と介護の連携推進のため、多職種で協議を行い、専門職また住民向け研修会の開催やエンディングノート等を作成。認知症対策の推進（サポーター養成講座や認知症ケアパス作成等）。見えるかシステムを活用し、現状と課題の分析。
高原町	ケア会議 認知症ケアパス、在宅医療介護連携事業
高鍋町	
新富町	国が義務づけしている地域支援事業の実施。住民を対象としたネットワーク
西米良村	
木城町	在宅医療・介護連携推進について、東児湯5町と児湯医師会で平成30年4月から事業開始。地域ケア会議について、平成27年6月から取り組んでおり、隔週で月20回実施している。生活支援事業について、平成29年10月から生活支援コーディネーターを配置。
川南町	認知症施策の推進（①認知症カフェ事業への補助金交付②認知症地域支援推進員の配置）介護予防の取組（住民主体の通いの場「百歳体操」の普及、支援。
都農町	担当課及び関係部署（国保病院・社協など）において、協議、学習を深めることで、課題や目標に対する認識、理解の統一を図る
門川町	地域ケア会議や地域を支える協議体などの各種関係機関、介護支援専門員対象のアンケート等により、地域の課題を掘り起こし、門川町にあった地域包括ケアシステムシステムを構築していきたい。
美郷町	認知症施策の推進。安心生活支援センターによる定期訪問や近所の見守り員制度、シルバー人材センター設立など。
諸塚村	平成28年度から日向・東臼杵市町村が連携して入退院調整ルール策定を実施。
椎葉村	
高千穂町	高千穂保健所に主導してもらい、医療・介護連携で西臼杵郡の入退院調整ルールを策定。医師とケアマネジャーの連絡手段としても機能している。専門多職種が参加する自立支援型個別ケア会議を実施している。
日之影町	高齢者福祉サービスの充実として、福祉施設等の整備、地域生活の支援。安心安全の暮らしづくり、社会参加・生きがいづくり・健康づくり。・地域支援事業の充実として総合事業、包括支援センターの運営・社会保障充実分の実施、介護給付費適正化等の任意事業・介護保険サービスの充実と関係機関との連携推進
五ヶ瀬町	自立支援型の地域ケア会議の実施。町内、隣県町の医療と介護の連携として、定期的な連絡会の開催。居場所増設の支援

住民ボランティア・事業所・企業・団体との連携しての高齢者世帯への援助

	地域包括システムを構築するための課題
宮崎市	
都城市	行政内の他の部署との連携を進める必要がある。生活支援体制設備事業は住民主体の取組であるため、各協議体によって生活支援体制整備の進捗状況に差が生じてきている。地域資源の構築の手段として地域ケア会議の更なる活用が必要である。
延岡市	医療機関との連携、情報共有。
日南市	介護士の高齢化・不足、介護支援専門員の不足
小林市	医療情報の連携。通いの場等豊富な社会資源の充実。在宅介護支援センター、在地包括支援センター等の現場従事者のスキルアップ。ケアマネ等介護従事人材の確保。高齢者の移動支援。財源の確保。
日向市	
串間市	地域全体で支え合い、個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、安心して生活していくことができる地域づくり。
西都市	新型コロナウイルス感染拡大の中で、通いの場の継続・拡大が難しい。
えびの市	将来的な在宅医療・介護連携推進事業のあるべき姿がイメージできないこと。
国富町	在宅で過ごす高齢者に対する医療と介護の連携。地域包括ケアシステムの周知。
綾町	●マンパワーおよび資源不足により各種事業の波及効果が頭打ち●担い手不足による事業立ち上げ後の継続性●医療との連携に専門性を要するため異動に伴う行政職員の知識の集積が困難●連携が取りづらい病院もある●ボランティアなど地域で支え合いに携わる人材の育成など。
三股町	保健・福祉・医療等の多職種協働で、三股町独自の地域包括ケアシステムづくりをするための共通理解が得られるか。インフォーマルな活動を含めた社会資源と介護保険サービスとの融合を図り、365日24時間体制で適切な支援を提供できるか。社会資源開発と自立支援に向けた介護保険サービスの提供。住民への周知と理解。
高原町	医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的にされ、一体的に提供されるために、行政、各職種の専門職及び地域住民等がお互いに働く・生活を行う場面で、連携を図る必要があるが、状況によっては、医療と介護の連携がうまく取れない時もある。
高鍋町	
新富町	人材確保。在宅医療・介護連携において、医療機関との温度差。
西米良村	
木城町	マンパワー不足
川南町	医療との連携
都農町	マンパワー不足 地域資源の発掘及び利活用の不足 住民への周知不足
門川町	地域ケア会議等で掘り起こした課題などに対して抜本的な解決策が見いだせていない。新たな担い手グループの創出など。
美郷町	人材が不足、予算不足
諸塚村	マンパワー不足
椎葉村	人材不足
高千穂町	介護老人保健施設が運営する医療法人の方針により介護医療院へ転換し、通所リハビリテーションサービスがなくなった。リハビリサービスを求める高齢者へのサービス提供不足が発生している。交通弱者に対する移動支援の問題。免許返納後の移動手段の確保。地域の医師不足や閉院などで往診が不十分。
日之影町	マンパワー及び人材不足(専門職、ボランティア者等)。コロナ禍による近隣、知人、親戚等の関係性の希薄化による互助力の低下
五ヶ瀬町	専門食の確保 限られた資源の中でのサービスなど体制の整備を実施していくこと

「身体障がい者に準ずる」と認められた介護認定者の障がい者控除の認定

	認定者控除の発行件数	障がい者控除の自動送付			認定書の発行条件		
		申請書の自動送付	認定書の自動送付	自動送付しない	要介護者	認定調査票・主治医意見書で判断	その他
宮崎市	206			○	○		
都城市	79			○	○		
延岡市	321			○		○	
日南市	895	○				○	
小林市	7			○		○	
日向市	212	○			○	○	
串間市	18			○		○	
西都市	9			○		○	
えびの市	11			○		○	
国富町	9			○		○	
綾町	334		○		○		
三股町	3			○		○	
高原町	0			○	○	○	
高鍋町	6			○		○	
新富町	9			○		○	
西米良村	0			○			
木城町	4			○	○		
川南町	13			○		○	
都農町	7			○		○	
門川町	5			○	○	○	
美郷町	1			○	○		申請を受けて発行している
諸塚村	0			○			
椎葉村	0						
高千穂町	7			○	○	○	
日之影町	2			○	○		申請があった際に発行、税の申告時に対象者世帯へ通知
五ヶ瀬町	0			○		○	

子育て支援関連 貧困対策

	「子どもの貧困」調査			自立支援計画		無料学習塾・低料金学習塾・子ども食堂などへの支援				
	実施	未実施	実施予定	ある	ない	無料学習塾・低料金学習塾	子ども食堂	宅食・食料支援	居場所（その他）	支援の内容（その他）
宮崎市	○			○		7	26			フードバンク2ヶ所。今年度から「宮崎市子どもの未来応援基金」を財源とした「子どもの貧困対策活動支援事業補助金」を交付し、学習支援や子ども食堂等に取り組む団体への支援を行う。
都城市	○			○		15				こども宅食 1ヶ所
延岡市	○			○		1	6			九州保健福祉大学と連携し、ひとり親家庭の中学生を対象とした学習支援を実施。小中学校の臨時休校に伴い、こども食堂が無償で提供する食事（弁当）支援のための食材及び資材代の補助を実施。
日南市	○			○		1（夏期、冬期間限定で実施）	2	1		こども食堂・広報誌への掲載、市職員駐車場の利用免除、こども宅食・実施主体である社協へ補助金交付
小林市	○				○	1	4	1		経済的に困窮する家庭は、養育、教育その他生活環境に様々な課題を抱えているケースが多いため、当該家庭と信頼関係を築きながら必要な支援につなげることに留意している。
日向市	○			○		1	2	2	2（居場所カフェ・フリースペース）	行政等の支援機関と民間支援団体で構成する「子ども・若者応援ネット」において、支援・活動状況を交流しています。2021年4月より、市としてフードドライブを開始し、寄付品（食料品・学用品）を子ども食堂およびフードバンクに提供しています。
串間市	○			○		0	0			
西都市		○		○		0	1			
えびの市	○			○			2		1	
国富町		○			○		1			
綾町		○		○		0	0			
三股町	○			○		2	2	7（※）		
	※教育委員会による「放課後子ども教室」「土曜学習事業」有料。定員制									
高原町	○				○	0	0		0	
高鍋町		○			○	1			子ども宅食	社会福祉協議会で実施する無料学習塾「社協塾」へ運営費相当を補助。令和3年2月より社会福祉協議会が子ども宅食「お膳部」を開始しているが町からの支援はしていない。
新富町		○			○	0	0			
西米良村		○			○	0	0			
木城町	○				○	0	0			
川南町		○			○	0	0			
都農町		○			○		2			
門川町		○			○	1	0			
美郷町		○			○	0	0			
諸塚村		○			○	0	0		0	
椎葉村		○			○	0	0			
高千穂町		○			○	0	0			
日之影町		○			○	0	0		0	
五ヶ瀬町		○								

子育て支援関連 就学援助①

	保護者への広報							認定対象基準(生保基準額の？倍)		申請書の受付先	
	入学説明会	入学式	始業式	ホームページ	市町村広報	入学前健診	その他			市町村窓口	学校
宮崎市		○		○		○	※	1.14	児童扶養手当を受給している、当年または前年度に生活保護の廃止を受けた。		○
※在学児童生徒全員(新中学1年生を含む)には例年12月に各小中学校を通じて次年度の案内を配布。また、市外からの転入児童生徒へもその都度案内配布。											
都城市				○			年度初めに学校を通じて全学年に就学援助のお知らせを配布		平成25年8月改定直前の生活保護基準額の1.0倍		○
延岡市						○	入学時・進級時に、学校就学援助の案内文書を配布。	1.09			○
日南市	○			○	○	○		1.10	家計の急変等		○
小林市	○							1.20	※		○
※児童扶養手当受給者、市町村税の免除・非課税者、国民年金保険料の減免者、等											
日向市	○		○	○	○	○		1.20	持ち家で新築3年以内については認定しない。		○
串間市	○							1.00			○
西都市	○	○	○				年始め(1月)に新年度更新案内	1.10			○
えびの市	○							1.20			○
国富町				○		○		1.14		○	○
綾町							全児童に対し案内文書を配布	要綱通り			○
三股町				○	○	○		1.00			○
高原町	○							1.30		○	○
高鍋町	○						新2年生は以外は年度末に広報	1.10			○
新富町		○		○				1.1～1.14		○	○
在籍児童生は、12月～1月に各学校を通じて全員へ配付している。転入児童生徒へはその都度学校事務担当者より案内している。											
西米良村	○	○						非課税世帯、生保基準額に準ずる			○
木城町	○							1.30			○
川南町	○					○					○
都農町	○							1.10		○	○
門川町	○			○				1.20			○
美郷町	○		○								○
諸塚村											○
椎葉村	新年度、在学学生は始業後、新入生は入学式後、学校長から案内をしている。							認定基準			○
高千穂町	○	○	○					なし	※		○
※非課税世帯、年金免除、所得状況、児童扶養手当状況、民生委員、学校の意見、申請理由等を総合的に判断している。											
日之影町			○						要綱による		○
五ヶ瀬町	○								※		○
※規則、収入額・最低生活調書をもとに算定し、算定値が一人親1.5倍、その他世帯1.0未満の者を認定。											

子育て支援関連 就学援助②

	2019年度受給状況			2020年度受給状況		
	受給者数	受給率(%)	支給額(千円)	受給者数	受給率(%)	支給額(千円)
宮崎市	6,223	19.28	507,758	6,247	19.43	470,093
都城市	1,792	12.84	128,756	1,676	12.08	115,184
延岡市	1,396	14.92	117,333	1,445	15.58	114,842
日南市	787	20.70	69,920	812	21.80	57,161
小林市	715	20.04	56,420	705	20.60	51,658
日向市	832	16.13	66,853	854	16.77	70,045
串間市	301	23.30	22,491	284	22.20	22,532
西都市	224	9.50	16,082	227	10.00	16,665
えびの市	192	14.20	15,560	216	16.00	12,812
国富町	188	13.35	13,843	175	12.82	12,396
綾町	101	15.30	8,561	109	16.70	10,535
三股町	182	14.80	14,813	187	6.80	13,530
高原町	124	19.00	11,365	139	21.10	12,817
高鍋町	119	7.16	9,105	119	7.16	9,105
新富町	111	7.90	8,376	107	7.48	7,603
西米良村	6		298	3		157
木城町	45	9.50	3,474	41	9.50	3,474
川南町	116	11.59	8,861	111	12.03	5,249
都農町	44	5.70	5,425	39	5.00	4,334
門川町	187	12.50	16,500	179	11.80	17,246
美郷町	30	100.00	1,966	25	100.00	1,014
諸塚村	4	3.80	304	2	2.1	130
椎葉村	15	8.10	937	11	6.00	694
高千穂町	100	11.10	6,409	82	9.30	5,147
日之影町	21	8.30	2,464	26	10.50	2,537
五ヶ瀬町	30	13.00	1,949	28	12.00	1,786

子育て支援関連 就学援助③

	就学援助の項目												入学準備金の 新学期前の支給					
	学用品費	体育実技 用具費	入学準備金	通学費	医療費	修学 旅行費	部活動 費	生徒会 費	PTA会費	給食費	宿泊校 外活動	宿泊な し校外 活動	メガネ・ コンタク トレンズ	卒業記 念費	その他	実施	実施 予定	実施 しない
宮崎市	○	○	○	○	○	○				○	○	○				○		
都城市	○	○	○	○	○	○				○	○	○				○		
延岡市	○	○	○	○	○	○				○	○	○			通学用品費	○		
日南市	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			○		
小林市	○	○	○		○	○				○	○	○				○		
日向市	○	○	○	○	○	○				○	○	○				○		
串間市	○		○	○	無料	○				○	○	○				○		
西都市	○	○	○	○	○	○				○	○	○				○		
えびの市	○	○	○	○	○	○				○	○	○				○		
国富町	○	○	○	○	無料	○				○	○	○				○		
綾町	○	○	○	○	無料	○				○	○	○		○		○		
三股町	○	○	○		○	○				○	○	○				○		
高原町	○	○			○	○				○	○	○				○		
高鍋町	○	○	○		無料	○					○	○				○		
新富町	○	○	○	○	○	○				○	○	○				○		
西米良村	○	○	○	○	無料	○				○	○	○						○
木城町	○	○	○			○	○			無料		○				○		
川南町			○		○	○				○	○	○				○		
都農町	○	○	○	○	無料	○	○	○	○	○	○	○				○		
門川町	○	○	○		○	○				○	○	○						○
美郷町	○		○	○		○				無料	○					○		
諸塚村	○	○		○	○	○				無料				○				○
椎葉村	○			○	無料	○				○	○	○						○
高千穂町	○		○	○	無料	○				○	○	○						○
日之影町	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	通学用品費			○
五ヶ瀬町	○		○	○	○	○				○	○	○						○

子育て支援関連 学校給食

	給食費未納の児童・生徒への対処	給食費への補助		
		半額補助	第2子以降は無料	その他
宮崎市	給食費の納付が困難な家庭においては、未納額が大きくならないように、学校において、分割による納付や、保護者からの申し出による児童手当からの徴収をお願いしております。また、生活困窮世帯については、関係課と連携を取り、就学援助等の案内もしております。			なし
都城市	学校給食会が、給食事務担当者会時に学校給食費未納対策資料を提示し、各学校においてPTAや教職員等で対応している。学校が支払督促制度の申立を希望すれば、学校給食会が対応する。また、各学校を通じて保護者から児童手当からの徴収の申出があった場合は、学校給食課が取りまとめてこども課に依頼している。			なし
延岡市	相手からの同意が得られれば、児童手当支給分から徴収し、未納分に充当している。(学校側から)電話や文書による納付依頼を行なっている。			なし
日南市	文書催告、個別訪問。就学援助受給者に未納があり、同意が得られた場合は保護者口座ではなく、学校校長口座へ入金。			なし
小林市	事務員や担任及び教頭などにより面談や文書・電話など催促等を行なっている。学校の先生方の協力により滞納はないが、納入が遅れる場合は、就学援助などの紹介も行なっている。滞納となった場合には法的手続きに移ることになるが、ここ数年は実施していない。	○		
日向市	学校では、教職員が電話による催告をしたり、校長やPTA役員が家庭を訪問して給食費未納分を徴収しております。自治体は、対応しておりません。			なし
串間市	翌月再振替通知送付及び電話連絡			なし
西都市	未納がないため未検討。			なし
えびの市	給食費未納の保護者に対して、学校は、市が作成した徴収マニュアルにより納入指導等を行う。学校が対処に困っている案件や、保護者との協議により分納等の訪問徴収を希望された場合には、学校給食事業運営会においてお願いしている徴収員に訪問徴収を行ってもらっている。			
国富町	給食費未納の児童・生徒に対しても給食は提供している。保護者への催促等については、基本的に各学校が対応している。生活困窮等の事情がある場合は、就学援助制度の説明を行っている。これに該当しない家庭については、児童手当からの差し引き制度の説明を行っている。	「学校給食費保護者負担軽減対策補助金」(令和3年度予算15,268千円)として、保護者の負担軽減を目的として、給食費の一部助成を実施。(2)「地産地消対策学校給食食材購入費」(令和3年度予算2,000千円)として、町内産農畜産物の現物を給食食材として支給。(3)上記の2件を合わせ、1食あたり小学生58円、中学生59円の助成を実施している。		
綾町	2019年度から口座振替により納める。口座振替不能の場合は就学援助を受けている世帯については同意書をもって就学援助費から徴収させていただく。それ以外の世帯は学校口座に入金していただくよう文書で案内する。	(学校給食における地産地消のための補助金)		
三股町	本年度から、すべての保護者から児童手当からの引去りの申出書の提出をお願いすることとした。もし未納が発生したときには、保護者と学校で相談を行い納入をどうするかを相談している。児童手当からの引去りで良ければ提出いただいている申出書を利用して引去りを実施。また、相談の中で、準要保護になりそうな場合にはその手続きを案内する。	米飯の加工委託料については平成21年度から町費で負担。令和2年度は6月から週3日が週4日となり年間1465万円を負担。		
高原町	学校給食運営委員会で対応している。	○		
高鍋町	学校より保護者へ連絡、支払い困難な場合は就学援助制度等を案内。			
新富町	未納者は各学校で対応。ただし、未然にふせぐために希望する世帯については児童手当からの天引きを行なっている。R2,R3は無償化のため、未納なし。	第3子以降は無料。R2R3は全ての小中学生を対象に無償化。		
西米良村	個別訪問	○		
木城町	本年度より全額町補助のため、未納はない。			全額補助
川南町	学校から保護者に対し、文書の送付や電話での催促を行なっている。就学援助認定者に関しては学校納付金に振り替える。			令和2年度のみ給食費半年無償化
都農町		今年度に限り、全校児童生徒全額補助		
門川町	保護者申し出による児童手当からの給食費の徴収を実施。			なし
美郷町				無償
諸塚村	全額村負担で給食を提供しているため、未納が発生しない。			全額補助
椎葉村	未納がなく定期的に納入があるので、特に対応なし。	各学校におけるの差額分について村より補助		
高千穂町	未納額を児童手当支給時に納入してもらう。			なし
日之影町	催促文書や電話で対応	○		
五ヶ瀬町	未納の児童・生徒の家庭に支援室(事務室)から声かけを行なっている。五ヶ瀬町では、年度内に完納している。			なし

子育て支援関連 学校給食の実施状況

	自校方式		センター方式		親子方式		1食当たり給食費	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
宮崎市	35	10	12	15			239	286
都城市	0	0	36	18			222	250
延岡市	0	0	7	6	20	10	約240	約280
日南市			14	8	1	1	246	280
小林市			12	9			237	273
日向市			13	7			234	279
串間市			10	1			236	272
西都市			7	5	1	1	※4150	※4666
えびの市			5	4			219	259
国富町			4	3			209	241
綾町							245	280
三股町			6	1			232	266
高原町	2				2	2	244	280
高鍋町	2			2			225	275
新富町			3	3			238	270
西米良村			1	1			209	250
木城町			1	1				
川南町							223	259
都農町					4	1	227	267
門川町	2		1	1			237	275
美郷町			3	3				
諸塚村	1				2	1	223	257
椎葉村	1		2	1	1		170	230
高千穂町	5	2					220	240
日之影町		1	3				※4000	※4500
五ヶ瀬町	4	1					250	270

子育て支援関連

医療費助成

	対象年齢の引き上げ				1人親世帯への助成(県の補助基準を上まわる内容)	
	予定	検討中	検討予定	予定なし	実施の有無	内容
宮崎市				○	○	ひとり親家庭の小中学生について、入院・外来ともに現物給付方式により窓口での一部負担金(保険診療分)を0円としている。※一部負担金の1000円まで及び現物給付分は補助対象外。
都城市				○	○	20未満の者を扶養している配偶者のいない者(養育者)なども対象者としている。小中学生の受給者に対し自己負担額を無料及び現物給付(県内のみ、県外は償還払い)としている。
延岡市				○	×	
日南市				○	×	
小林市				○	○	(対象者)小林市に住民票おある60歳以上70歳未満のひとり暮らしの寡婦で、国民健康保険に加入しており、住民税非課税の者。 (助成額)1ヶ月の入院費の自己負担より4000円を差し引いた額を助成。
日向市				○	○	養育者に係わる医療費助成
串間市				○	×	
西都市				○	×	
えびの市				○	×	
国富町				○	○	自己負担なし(県:一人当たり月額1000円)
綾町				○	○	自己負担なし
三股町				○	○	2020年11月～中学校まで負担なし現物給付
高原町				○	×	
高鍋町			○		×	18歳までの児童、20歳未満の児童を養護・養育している配偶者のいない父、母、または養育者、1ヶ月の医療費合計から1000円を除いた額を助成。
新富町				○	○	ひとり親家庭の父・母(20歳未満の児童を扶養している方)ひとり親家庭の父・母に扶養されている又は父母のいない18歳到達年度以内の児童、児童扶養手当の所得範囲内の方、健康保険証をお持ちの方、自己負担分の助成
西米良村				○	×	
木城町				○	○	自己負担なし
川南町	一部自己負担額の無償化21年10月予定				×	
都農町			○		○	子ども医療費との併用受給者は全額償還
門川町				○	×	
美郷町			○		×	
諸塚村				○	×	
椎葉村				○	×	
高千穂町				○	○	
日之影町				○	×	
五ヶ瀬町			○		×	

公費負担者番号	対象年齢	入院	自己負担額	1日生まれの取り扱い	入院外	対象年齢	自己負担額	1日生まれの取り扱い	備考
宮崎市 81450017	中学校卒業まで		自己負担なし		入院外	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 200円		小学生及び中学生のうち、ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。 小学生及び中学生の自己負担額は、月の初回診療で200円に満たない場合でも、2回目以降の診療の取扱は下記。
都城市 81450025	中学校卒業まで		自己負担なし		入院外	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 200円		生活保護対象者、児童福祉法に加入してない方、施設等に措置入所されている方、また他の国等の公費負担による全額支給対象者は対象外。 ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。 小学生及び中学生の自己負担額は、月の初回診療で200円に満たない場合でも、2回目以降の診療の取扱は下記。
延岡市 81450033	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで		350円 1,000円		入院外	中学校卒業まで	350円		生活保護対象者、児童福祉法に加入してない方、施設等に措置入所されている方、また他の国等の公費負担による全額支給対象者は対象外。 ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。 小学生及び中学生の自己負担額は、月の初回診療で200円に満たない場合でも、2回目以降の診療の取扱は下記。
日向市 81450041	1歳未満 1歳以上小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで		自己負担なし 350円 1,000円	A A 一	入院外	1歳未満 1歳以上小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 350円 1,000円	A A 一	生活保護対象者、児童福祉法に加入してない方、施設等に措置入所されている方、また他の国等の公費負担による全額支給対象者は対象外。 ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。 小学生及び中学生の自己負担額は、月の初回診療で200円に満たない場合でも、2回目以降の診療の取扱は下記。
小林市 81450058	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで		350円 350円		入院外	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 800円		生活保護対象者、児童福祉法に加入してない方、施設等に措置入所されている方、また他の国等の公費負担による全額支給対象者は対象外。 ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。 小学生及び中学生の自己負担額は、月の初回診療で200円に満たない場合でも、2回目以降の診療の取扱は下記。
日向市 81450066	中学校卒業まで		350円		入院外	中学校卒業まで	350円		小学生の時間外診療、休日診療等は費負担による助成とする(調剤薬局含む)。
半田市 81450074	中学校卒業まで		自己負担なし		入院外	中学校卒業まで	自己負担なし		小学生以上中学生までの自己負担額は、1,000円に満たない場合、2回目以降の診療でも徴収
西部市 81450082	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで		自己負担なし 1,000円		入院外	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 1,000円		3歳未満及び3歳以上中学校卒業までの自己負担額は、1,000円に満たない場合、2回目以降の診療でも徴収
えびの市 81450090	中学校卒業まで		自己負担なし		入院外	3歳未満 3歳以上中学校卒業まで	350円 800円	A A	小学生以上中学生までの自己負担額は、1,000円に満たない場合、2回目以降の診療でも徴収
三股町 81450561	中学校卒業まで		自己負担なし		入院外	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 200円		小学生及び中学生の自己負担額は200円に満たない場合、2回目以降の診療でも徴収
高岡町 81450611	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで		自己負担なし 1,000円		入院外	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 1,000円		小学生及び中学生のうち、ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。
国吉町 81450652	中学校卒業まで		自己負担なし		入院外	中学校卒業まで	自己負担なし		小学生以上中学校卒業までの自己負担額は、1,000円に満たない場合、2回目以降の診療でも徴収
碓氷町 81450660	小学校入学前まで		自己負担なし		入院外	小学校入学前まで	自己負担なし		小学生の時間外診療、休日診療等は費負担による助成とする(調剤薬局含む)。
高瀬町 81450678	中学校卒業まで		自己負担なし		入院外	中学校卒業まで	自己負担なし		小学生以上中学校卒業までの自己負担額は、1,000円に満たない場合、2回目以降の診療でも徴収
新田町 81450686	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで 高校以上高専卒業まで		350円 500円 650円		入院外	小学校入学前 小学校以上中学校卒業まで 高校以上高専卒業まで	350円 500円 650円		ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。
西米良村 81450694	小学校入学前まで		自己負担なし		入院外	小学校入学前まで	自己負担なし		小学生及び中学生のうち、ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。
木波町 81450702	小学校入学前まで 小学校以上高専卒業まで		自己負担なし 800円		入院外	小学校入学前まで 小学校以上高専卒業まで	自己負担なし 800円		小学生及び中学生のうち、ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。
川南町 81450710	小学校入学前まで 小学校以上高専卒業まで		300円 1,000円		入院外	小学校入学前まで 小学校以上高専卒業まで	300円 1,000円		小学生及び中学生のうち、ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。
都農町 81450728	中学校卒業まで		自己負担なし		入院外	中学校卒業まで	自己負担なし		小学生の時間外診療、休日診療等は費負担による助成とする(調剤薬局含む)。
門川町 81450736	1歳未満 1歳以上中学校卒業まで		自己負担なし 350円	B B	入院外	1歳未満 1歳以上中学校卒業まで	自己負担なし 350円	B B	小学生の時間外診療、休日診療等は費負担による助成とする(調剤薬局含む)。
緑島村 81450819	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで		350円 1,000円		入院外	3歳未満 3歳以上小学校入学前まで	350円 800円	A A	小学生の時間外診療、休日診療等は費負担による助成とする(調剤薬局含む)。
佐藤村 81450827	中学校卒業まで		自己負担なし		入院外	中学校卒業まで	自己負担なし		小学生の時間外診療、休日診療等は費負担による助成とする(調剤薬局含む)。
高千穂町 81450835	中学校卒業まで		自己負担なし		入院外	中学校卒業まで	自己負担なし		小学生の時間外診療、休日診療等は費負担による助成とする(調剤薬局含む)。
日之影町 81450843	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで		350円 1,000円		入院外	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 1,000円		ひとり親家庭(公費88)及び重度心身障がい者(児)(公費95)の助成対象者は、乳幼児医療(公費81)より優先される。
五ヶ瀬町 81450850	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで		350円 1,000円		入院外	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 1,000円		小学生の時間外診療、休日診療等は費負担による助成とする(調剤薬局含む)。
美郷町 81450868	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで		350円 1,000円		入院外	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 1,000円		小学生の時間外診療、休日診療等は費負担による助成とする(調剤薬局含む)。

【有効期限の定款等】(1)「小学校入学前まで」とは、6歳に達する日以後の最初の3月31日までを示します。(4月1日生まれの場合は3月31日) (2)「小学校卒業まで」とは12歳に達する日以後の最初の3月31日までを示します。(4月1日生まれの場合は3月31日) (3)「小学校以上中学校卒業まで」とは、7歳に達する年度の4月1日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までを示します。

(4)「1日生の取扱」は、A:誕生月の前月の末日まで、B:誕生月の末日までを示します。

(5)対象者においては調剤薬局での保険診療分にかかる自己負担はありません。

子育て支援関連 (未成年対象の任意接種ワクチンの接種費用の助成)

	おたふくかぜ(1期)	おたふくかぜ(2期)	インフルエンザ
宮崎市	3100	3100	×
都城市	2500	2500	×
延岡市	自己負担2600円	自己負担2600円	×
日南市	2500	2500	×
小林市	6353	4553	×
日向市	3000	3000	×
串間市	2500	2500	×
西都市	2500	2500	1250
えびの市	×	×	×
国富町	3100	3100	×
綾町	3100	3100	×
三股町	2500	2500	×
高原町	無料	無料	×
高鍋町	3000	3000	1500
新富町	3000	3000	2000
西米良村	4000	4000	4000
木城町	3500	3500	2000
川南町			
都農町	3500	3500	2000
門川町	×	×	×
美郷町	全額	全額	×
諸塚村			
椎葉村	×	×	×
高千穂町	2500	2500	自己負担1回目2000円超過分2回目千円超過分を町が助成
日之影町	3000	3000	1回目2000円 2回目1000円
五ヶ瀬町	3000	3000	1回目2000円 2回目1300円

子育て支援関連 保育

	保育所入所 待機児童数			病児保育実施状況			
	保育所入所 待機児童数	定員を超え る施設数	認定子ども 園数	実施状況	2020年度の 延べ利用人数	施設数	助成金額 (千円)
宮崎市	1	—	69	○	1,550	6	70,463
都城市	0	2	42	○	206	2	9,309
延岡市	0	4	24	○	490	3	19,465
日南市	0	4	11	○	467	2	8,989
小林市	0	1	11	○	37	1	0
日向市	0	5	10	○	1,529	3	33,423
串間市	0	0	4	○	54	1	
西都市	0	2	9	○	346	2	9,650
えびの市	0	0	4	○	8		734
国富町	0	0	6	○	88	1	
綾町	0	1	1	○	88	1	
三股町	0	0	8	○	333	2	17,456
高原町	0	0	2	○	0	1	0
高鍋町	0	1	3	○	52	1	4,231
新富町	0	0	0	○	85	2	6,588
西米良村	0	0	1	×			
木城町	0	0	1	×			
川南町	0	0	0	×	2022年度から実施予定		
都農町	0	1	1	×			
門川町	0	3	5	×			
美郷町	0	0	0	×			
諸塚村	0	1	0	×			
椎葉村	0	0	0	×			
高千穂町	0	1	2	○	32	1	3,000
日之影町	0	2	0	×			
五ヶ瀬町	0	0	0	×			

子育て支援関連 自治体独自で取り組んでいる事業

宮崎市	①子どもの貧困対策活動支援事業・・・宮崎市子どもの未来応援基金を活用し、市民主体の団体等が行う子どもの貧困対策活動に対して助成を行う。②ファミリー・サポート・センター利用料補助事業・・・ファミリー・サポート・センター依頼会員（利用者）が援助会員に支払う報酬（1時間当たり800円）のうち600円を補助する。③ひとり親家庭医療費助成事業・・・ひとり親世帯や寡婦の福祉の増進を図るため、保険診療分として支払った医療費の一部を助成。令和2年4月から小中学生の自己負担額無料化及び現物給付化を実施している。
都城市	①都城市こども基金活用事業補助金・・・こども基金を活用して、子育て支援活動を行う団体の事業に対して補助金を交付するもの。②ファミリーサポートセンター事業の利用料の一部を助成③新型コロナウイルス感染症拡大の影響で収入が著しく減少した世帯に対して、保育料等を減免（現在の収入で再認定）することにより、子育て世帯の負担軽減をするもの。
延岡市	①子育てサポーター家庭訪問事業（心に病を抱えながら子育てをしている家庭や生活困窮などの経済的理由などから子育て支援サービスの活用ができない要支援家庭などに、子育てサポーターを派遣し、育児に悩みのある親の話を傾聴や家事援助などを行う）②夏休み児童クラブ事業（放課後児童クラブが開設されていない小学校区において、夏休み期間中のみの児童クラブを開設し、仕事などで保護者が不在となる児童に健やかな遊びと生活の場を確保し、健全な遊びと集団生活を行わせることにより、児童福祉の増進を図る。
日南市	①こども職場参観日 夏休み期間を利用。小学生とその保護者（職員）を対象
小林市	保育士確保事業
日向市	① ヘルシースタート事業：妊娠期から子育て期にわたる切れ目の無い支援を行う。家族・育児支援プログラム：コモンセンスペアレンティングプログラム（CSP）の実施。産前・産後サポート事業：子育てサロン・ノーバディズパーフェクトプログラムの実施。産後ケア事業：ヒュー♡ママ日向ぼっこ（助産師等による心身ケア）の実施 ② 要保護児童対策地域協議会実務者会議 中学校校区部会：中学校の校区ごとに実務者による部会を構成・開催し、要保護児童等のケース進行管理を行う。③ 障がい児保育事業（軽度の心身障害を有する児童及び特別児童扶養手当受給対象児童となっている障がい児を保育所に受入れ集団保育を行う。）
串間市	①第3子以降保育料無償化②保育料無償化子育て安心くしま事業（2号認定子どもについて、1号認定と同様に満3歳から保育料を無償化、副食費も助成③5歳児健診、発達相談窓口④妊婦健診の全額助成⑤不妊治療費の助成
西都市	
えびの市	第3子以降保育料・副食費無料化事業 教育・保育に就園する第3子以降の保育料・副食費を無料。第3子以降副食費無料化事業 教育・保育に就園する第3子以降の副食費を無料。
国富町	
綾町	同一世帯から2人以上入所している場合において、2人目の児童の副食費は免除。
三股町	児童福祉分野（福祉課児童福祉係）：①障がい児保育事業 障がい児（特別児童扶養手当支給対象基準）に対して保育士を加配することにより、処遇の向上を図り保護者も安心して預けることができ、就労と子育ての両立支援を推進する。※令和02[2020]年度実績：1園に対し643,200円を補助②ファミリー・サポート・センター利用料助成事業 ファミリー・サポート・センター事業（乳幼児や小学生をもつお願い会員と、援助を行うまかせて会員の相互援助活動の調整連絡を行い、利用者ニーズに応じた子育て支援を行う事業）を利用する場合に1人目の子どもにつき1時間300円を助成。（R02年度から助成額100円増拡充済）※令和02[2020]年度実績：218,775円（300円×729.25H）を助成③母子寡婦世帯生活つなぎ資金貸付金事業 必要かつ緊急な経費として必要資金を予算内で貸付けることで、母子家庭及び寡婦の日常生活の安定と更生を支援する。※令和02[2020]年度実績：405,000円（15件・15人）※母子保健分野（町民保健課健康推進係）：①2歳6か月児歯科健診 ②健診時の付き添い（双児など一人でみるのが大変なとき等に母子保健推進員に依頼する、実績なし）③心理相談④ことば相談⑤ほのぼの教室（発達フォロー教室）⑥きらきら（こども発達センター、発達障害の診断など都城市と一緒に実施）
高原町	保育料等負担軽減補助事業（認可外保育施設及び幼稚園等の保育料等の軽減）、副食費助成事業（特定・保育施設を利用する満3歳以上の小学校就学前の子どもの副食費の一部助成）
高鍋町	子ども医療費の無料化対象を中学生まで拡充。高鍋町子育て応援フェスティバル（子育てに関わる関係団体によるイベント）※R2、R3中止、
新富町	①多子世帯保育料等助成 保育所～大学（大学院を除く）、専門学校等へ在学する子のいる世帯で4人目以降の児童が保育所（園）または幼稚園に入所（園）した場合、その子にかかる保育料及び入園料・副食費を無料。 ②子育て世帯を対象に、町内店舗で使用できる電子クーポンを配布。0歳から18歳（高校3年生）までの子を持つ世帯1人1万円相当のクーポンを支給。また、ひとり親世帯・障がい児世帯に上乗せして1万円相当のクーポンを支給。※令和3年度のみ実施。③障がい児保育 保育所等における障がい児事業を推進するため、身体障がい者手帳等の交付を受けている児童の支援を目的として配置された職員加配に伴う経費を助成。（障がい児1人に13万円）
西米良村	
木城町	①保育料の町独自利用料設定による軽減措置。②出産祝い金・就学祝い金③18歳以下の児童に対する医療費助成
川南町	①町内保育所等の副食費助成②乳幼児医療費無償化
都農町	①子宝祝い金 第2子出産時 5万、第3子出産時 10万、小学校入学時 5万（第2子・3子以降）②子どもの医療費助成 中学校の年度末まで無料。③子育て応援手当 1歳以上3歳未満の児童を保育施設に預けず、自宅で療養している保護者に対して 1万/月 1歳誕生日前日までの児童を保育施設に預けず、自宅で療養している保護者に対して 3万/月
門川町	子ども医療費について、中学校終了前までの子どもを対象に助成している。
美郷町	出産奨励祝金（町内に住民票のある方が出産した際に祝い金を支給、第1子・2子 3万 第3子以降 10万。新生児誕生記念品（出産した際に記念品を贈呈、木育事業の推進）ブックスタート（初めての乳幼児健診時に絵本を3冊贈呈）
諸塚村	① 誕生祝い金支給事業・中学卒業祝い金支給事業② 村奨学金貸与事業（高校・大学進学者を対象）③ 中学生以下の児童生徒を対象とする通園・通学費補助、給食費支援事業
椎葉村	特になし
高千穂町	中学校までの医療費無償化（国に上乗せ）、子育て支援金
日之影町	①同一生計であれば、最年長の子を第1子とし、第3子以降にあたる子の保育料および副食費を全額補助。出産に伴う諸費用（おむつ代、ミルク代）の軽減を図るため、出産祝い金の支給。
五ヶ瀬町	

年金制度

	年金に関する住民からの問い合わせ・相談の特徴	「無年金」数	
		把握していない	概ねの人数
宮崎市		○	
都城市	問い合わせや相談で多いのは、保険料の免除や障害年金に関する事です。保険料納付が困難な方からの相談時は、免除制度の説明し、申請を受付しています。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を理由に免除申請を希望する方が少しずつ増えています。また、障害年金については、制度概要の説明後に病気の状況をお聞きし、年金請求に向けて必要な説明を行なっています。	○	
延岡市	障害年金の相談が増加していると感じます。相談者の中には、自身の受給している老齢年金だけでは医療費や生活費が足りず、障害年金を受給したいと来られます。年齢的に請求ができない方も多く、生活保護の案内をする場合もあります。また、将来受け取る年金額の増額を考えて任意加入を希望される方が多くなったようです。	○	
日南市	保険料納付に関する相談や年金請求手続きに関する相談、また、日本年金機構から届いた書類等についての相談が多い。低年金・無年金に関する相談はほとんどありません。	○	
小林市	1. 年金の受給相談として、受給要件の説明。2. 年金記録の照会、統合されていない年金記録の照会。3. 納付状況によっては、任意加入の説明。4. 国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料免除申請受付・説明。5. 年金生活者支援給付金の制度説明・受付	○	
日向市	老齢や障害年金の請求に関するご相談、日本年金機構から届いた書類の内容についての説明を求めるものや書き方に関する問い合わせを多く受けます。また、免除に関する相談も多く受けます。	○	
串間市	市の窓口で行なう年金業務については国の直轄事務であることから、個人情報等の内容の把握は難しいため、資格異動の手続きや納付についての相談が主なものになります。受給に係わる相談については、納付期間による受給手続き、死亡後の未支給手続き等を年金事務所と情報等の確認を取りながら行っております。また、厚生年金についても相談も多い傾向にあり、市で対応できる業務内容も難しい状況となっておりますが、無年金者をなくすために10年という納付期間を満たすよう年金事務所と連携しながら対応しております。	○	
西都市	国民年金保険料の免除についての問い合わせが多い。低年金・無年金、年金額の減少等に関する事は年金事務所に相談されているようで、市では受けることが無い。	○	
えびの市	国民年金事業は政府が管掌しているため、本市では受給者の年金額の情報を有しておりません。このため、年金額のお問い合わせについては、年金事務所または日本年金機構にお問い合わせいただくよう案内しています。	○	
国富町			
綾町	年間通じて手続きが多いのは国民年金被保険者関係届関係(年金資格の取得・喪失、種別の変更に関する届)、国民年金保険料免除・猶予や学生免除関係の申請、相談が多い。他に以下のような問い合わせ・相談があります。年金事務所から送付される書類についての問い合わせ、受給者の死亡後の年金手続き方法、障害年金に関する相談、産前産後の国民年金免除について、国民年金保険料口座振替関係	○	
三股町	年金特徴による年金額が減少に関する相談は、税や保険料の担当課につないでいます。低年金や無年金に関する相談はありません。	○	
高原町	国民健康保険税・後期高齢者保険料・介護保険料が増額になったことにより、年金支給額が減少したことに対する	○	
高鍋町	年金額等のお問い合わせは年金事務所へお問い合わせいただいていると思われるため、当課でお受けすることはありません。	○	
新富町	特になし	○	
西米良村	年金生活者支援給付金の相談、年金受給についての相談。	○	
木城町	低年金で親族の援助が困難になった(高齢による施設入所など)方の生活保護申請の相談が多い。	○	
川南町	年金受給者死亡後の手続きや、国民年金免除申請手続きが主な業務です。年金機構から届いた郵便の内容の相談や年金から天引きされている保険料等についての相談が多く低年金、無年金の相談はほとんどありません。	○	
都農町	受給権者において、年金が少ないといった問い合わせや相談を受けることは多々あるが、そのほとんどが年金特徴となっている保険料に起因している。そのため、年金の窓口でなく、介護や医療保険等の窓口で対応している。年金業務の内容に限っていえば、受給権者の相談等は少なく、そのほとんどが年金を納めている被保険者に係わる業務である	○	
門川町	年金から天引きされている保険料などについての相談の中で実際に振り込まれる年金が減る事への不満を訴えられることはあるが、直接、町の年金担当係に低年金や無年金や年金額のことと相談が寄せられることは少ない	○	
美郷町	特になし	○	
諸塚村	特になし。		1
椎葉村	年金に関する問い合わせは特にありません。	○	
高千穂町	毎年6月に通知される、年金改定通知書で年金額が減少した理由を聞かれる。配偶者の方が死亡したとき、遺族年金支給に該当しない場合は今後の生活の不安についての相談がある。年金被保険者の方から、将来本当に年金が受給できるか不安で、納付を躊躇されるときがある。	○	
日之影町	主に退職して国民年金保険料を納めることが困難である相談が多い。納付困難のため免除申請を行なうが、その後年金受給となったときの受給額にどう影響が出るのかという相談を受け付けている。	○	
五ヶ瀬町	年金からの天引きについて	○	

生活保護

1. 生活保護の受給状況など

	2020年度の生活保護の申請件数と保護開始件数				2021年4月1日現在の生活保護受給者数		生活保護担当職員数、担当受給者数、職員標準配置数（町村の職員数は相談対応の職員）-2021年6月現在				生活保護受給額（50代夫婦2人暮らし）
	相談件数	申請件数	保護開始件数	法定期間内（14日以内）の決定件数	世帯数	人数	正規職員	非正規職員	1職員あたりの担当受給世帯数	法定の職員標準配置数	
宮崎市	1,197	839	788	485	6,876	8,537	77	8	80.9	86	1845530
都城市	763	156	143	101	1,357	1,669	30	6	71	17	1361290（住宅扶助含まず）
延岡市	644	245	216	167	2,208	2,675	26	1	81.18	27	1323720生活扶助のみ
日南市	132	77	61	72	448	577	9	2	90	5	
小林市	246	68	67	33	471	562	6	1	79	6	
日向市	267	100	92	87	706	825	10	0	71	8	
串間市	57	15	12	15	149	168	3	1	75	2	1293240
西都市	101	74	54	23	295	328	6	1	73	3	1329770
えびの市	55	18	13	16	198	248	4	0	約68	3	1329770
国富町	71				162	199	相談に応じる職員数			4（福祉課）	
綾町	5				47	60	相談に応じる職員数			2（福祉保健課）	
三股町	59				191	271	相談に応じる職員数			1（福祉課）	
高原町	18				85	101	相談に応じる職員数			1（町民福祉課）	
高鍋町	77				257	330	相談に応じる職員数			2（福祉課）	
新富町	22				130	179	相談に応じる職員数			2（福祉課）	
西米良村	1				4	7	相談に応じる職員数			1（福祉健康課）	
木城町	9				31	39	相談に応じる職員数			1（福祉保健課）	
川南町	35				113	143	相談に応じる職員数			1（福祉課）	1329770
都農町	71				69	89	相談に応じる職員数			1（福祉課）	
門川町	48				184	206	相談に応じる職員数			2（福祉課）	
美郷町	7				34	39	相談に応じる職員数			1（町民生活課）	
諸塚村	1				3	4	相談に応じる職員数			1（住民福祉課）	
椎葉村											
高千穂町	10				78	91	相談に応じる職員数			1（福祉保険課）	1334970
日之影町	3				22	25	相談に応じる職員数			2（町民福祉課）	
五ヶ瀬町	10				22	23	相談に応じる職員数			1（福祉課）	1334970

生活保護 2. 生活保護に関する住民の相談、申請手続きなど

	相談の特徴	行政の留意点	申請書 窓口にある	しおり 窓口にある
宮崎市	最近の生活保護相談の特徴として、価値ある資産(土地・家屋など)を所有されている方、または、それらの相続権がある方からの相談が多い。 また従来からの、主の傷病、高齢、預貯金等減少による生活困窮や、家族等で面倒が見れない為高齢の父母の老人ホーム等入所によるものや、新型コロナ禍に起因した廃業・休職等による来所相談もある。	制度や申請方法の説明時において、申請件を侵害していると誤解されることのないように言葉遣いや話し方を心掛けている。	×	○
都城市	生活困窮の問題だけでなく、介護、疾病、失業、引きこもりなど、様々な問題を複合的に抱えておられる世帯からの相談。	他法他施策の活用ができる場合などについての確かな助言ができるよう、職員のレベルアップに努める。	×	○
延岡市	延相談件数は644件であるが、実相談件数は425件。申請件数を実相談件数で除した申請率は57.6%。開始理由で最も多いのは「貯金等の減少・喪失 81件」で開始件数全体の37.5%、以下、「世帯主・世帯員の傷病 48件」22.2%、「定年・自己都合による失業 22件」10.1%となっている。	相談者に対し、丁寧かつ傾聴の姿勢で対応する。生活保護の制度について相談者に判りやすい説明をする。申請意思を示した相談者に対しては、速やかに申請書を交付する。	○	○
日南市	29年度以降、面接相談件数が増加しており、それに伴い申請件数、開始件数ともに増加しています。相談に関するデータは取っておりませんが、開始世帯の世帯主を年齢層別にみると60代が27%と最も多く、次いで70代が23%、40代と80代が13%の順で、65歳以上の割合は58%となっています。また、開始理由は「預貯金等の減少喪失」が44%と最も多く、次いで「世帯主の傷病」が16%となっています。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による相談は7件となっています。	ご相談の際に、相談者から生活状況等について丁寧に聞き取りを行い、保護の急迫性や要保護状態を把握するとともに、生活保護制度について説明を行い、理解を得たうえで、申請意思を妨げることがないように留意しています。また、保護に該当しない場合は生活困窮者自立相談支援事業を案内し、事業を委託している生活自立サポートセンターと連携を取りながら支援を行っています。		○
小林市	相談者の半分は、65歳以上の高齢者世帯からによるものです。直接福祉課に来所できない方もいるため、自宅や施設に出向いて出張相談を行っています。また、他課、他機関からの情報提供により、要保護者に対して生活保護制度の説明を行っています。	新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に生活保護を必要とする者もあることから、自動車の取り扱い及び扶養義務者への調査等について、誤解されないよう丁寧な説明を行うようにしています。他機関との連携により、生活困窮者の把握に努めています。	○	○
日向市	単身高齢で年金が少額、生活費の不足、入所している施設利用料が支払えない。就労や自営業で生活は維持していたものの貯金に支える収入ではなく、傷病等で失業・廃業すると困窮に至る。「8050問題」の状態から、高齢の親との同居解消により、長期無就業の中高年の子どもが困窮。引きこもり等により無就業の若者に対する同居家族の将来への不安。コロナ禍の影響で収入が減少、または解雇。親族からの支援不可の理由もコロナの影響あり。	相談においては、ご家庭の生活の状態や収入・資産の状況を伺い、困窮の状況に応じて、生活保護申請の受理や、生活困窮者自立支援制度をはじめとした他法制度・相談機関の紹介を行っています。	○	○
串間市	生活困窮者自立相談支援事業を社会福祉協議会に委託しており、困窮相談窓口に来所された方の中から生活保護相談につながるケースもあり、高齢・障がい・疾病等により困窮状態となったケースが多い。	可能な限り保護のしおり等を配布して、分かりやすく丁寧な説明を心掛けている。また、保護の申請、相談はいつでもできる旨を必ず説明するようにしている。	×	○
西都市	生活困窮者自立支援事業を直営で行っているため、相談の内容に応じて相談者を生活保護制度又は生活困窮者自立支援制度にスムーズに繋げている	相談に何度も来ていただくことがないように、丁寧で適切な対応を心がけている。	×	×
えびの市	就労収入と年金で生計を維持してきたが、加齢や入院等により仕事ができなくなり、年金のみの収入では生活維持が困難になって相談に至るケース。・高齢の親と無職やアルコール依存症の息子世帯で、親の蓄えや年金で生活してきたが貯蓄が減ったこと等により生活費に困窮して相談に至ったケース。・入院や施設入所等により、支払いが困難となり相談に至ったケース。・次の仕事が決まっていなくてもかかわらず自己都合による離職により、生活費に困窮して相談に至るケース。	ライフラインや食事が摂れているかの確認。生活保護制度や他法活用について詳しく説明する。	○	×
国富町	高齢世帯や、持病のある方からの相談が多い。	申請の意思があれば、手続きを行なうようにしている。	×	×
綾町	高齢や病気及び障害等により、働けなくなり申請に至るケースが多い。	保護決定までの間の生活状況の確認と、緊急の場合は配食サービスや社協の制度を活用を行なうこと。	×	○

	相談の特徴	行政の留意点	申請書 窓口にある	しおり 窓口にある
三股町	傷病等のため就労できずに生活費に困っている。年金額が少なく、医療費や施設入所費の支払いができない。住宅型有料老人ホームへの入所に伴う相談。	生活保護を申請する意思があるかどうかの確認。緊急を要する場合は対応できる関係機関（社協）を案内する。相談内容により、南部福祉事務所・社会福祉協議会・包括支援センター等と連携し必要な支援を行なう。	×	×
高原町	年金暮らしの高齢者や病気等により働くことが出来ず収入が減少した方々等。	個人情報の取り扱い。相談内容は詳細に聞いている。	○	○
高鍋町	傷病等により就労が困難になり生活困窮となった世帯。施設入所の際、年金のみで費用を賄えない高齢者世帯。	他法他施策の活用検討。緊急性の確認。個人情報の取り扱い。	×	×
新富町	町外からの施設入所の相談が多い。1人世帯65歳以上の相談も増えている。	福祉事務所の調査がスムーズにすすむように、申請者の状況を可能な限り詳細に聞き取るようにしている。	○	○
西米良村	老齢年金受給等に課題あり。	アウトリーチ。対象者がわかり次第すみやかに福祉事務所に相談する。	×	×
木城町	年金額が少ない高齢者又はその親族からの相談が近年多い。	他法制度の利用ができないか確認し。扶養親族からの援助が見込めないか確認して申請進達をする	×	×
川南町	年金だけでは生活できない。年金だけでは入所施設の費用が払えない。病気等により仕事ができず（続かず）生活ができない。	生活保護は他法他施策活用の原則であるため、窓口相談の際は、詳細を丁寧に聞き取り、関係部署につなぐ等の対応をしている。	×	×
都農町	要介護状態となった高齢者の方で年金のみでは施設入所料が負担できないといったご相談が多い。特に高齢者の方は制度理解、申請手続き（書類の記入等）が難しい場合が多い。	生活保護のしおりを用いて、本法の説明を丁寧にこなうように努めている。緊急性があれば他方他施策の紹介や、連携を行なうように努めている。（安心セーフティネット・社協等）	×	×
門川町	高齢な両親の施設入所費用、死亡後の葬祭費に関する相談。高齢な両親と無職の子どもたちの生活費に関する相談 上記2件に関する相談が多い。	相談に至った経緯を詳しく聞き取りし、困窮の理由を明確にしたうえで申請を進めている。他制度（年金や福祉資金）の活用を考えながら相談に応じている。	×	○
美郷町			×	×
諸塚村	2020年度についてはは家族が入院して収入が途絶えたことにより税金、住宅費、医療費等に影響が出てきたことにより、強制ではなく、制度の紹介を行った＊収入が急に途絶えたことによる申請	基本的に申請だが、国保担当、税務税務と情報の連携を図り、課税状況を考慮した上で対象として適切に検討している。・生保は最終手段であること、簡単に申請が認められるものではないこと（安易に考えてはならないこと）を伝えている。また、配偶者を含め家族について詳細に経済状況、ローン等の返済状況なども調査することも伝えた上で、申請の確認を行っている。・資料に沿って説明している。	×	×
椎葉村				
高千穂町	生活費が足りない。医療費が払えない。	話を良く聞く。必要な支援ができる機関（西臼杵支所、社会福祉協議会、保健センター等）との情報共有、連携を図る。審査機関（西臼杵支庁）との情報共有、連携	×	×
日之影町			○	○
五ヶ瀬町	生活資金の減少（生活困窮）により保護申請が増加している。	相談内容について、時間をかけて丁寧に聞き取ること、傾聴を重視している。	×	×

生活保護 緊急小口資金・生活困窮者自立支援

コロナ支援利用件数2020年度			生活困窮者自立支援事業(2020年度)								通院移送費				広報活動			
	緊急小口資金		総合支援資金	自立相談支援事業	住宅確保給付金の支給	就労準備支援事業	一時生活支援事業	家計相談支援事業	子どもの学習支援事業	申請	実績	給付金額	定期刊行物	チラシ	その他			
宮崎市	3,915		4,478	4,770	398	71		20	56	4,764		12,717,434	0	0	0			
都城市	843		644	1600	48					57	67	245,500	—	—	—			
延岡市	582		428	185	138	1		181		301	301	6,861,969	0	0	0			
日南市	213		209	2841	10				11	2	2	38,900	0	0	0			
小林市	151		117	127	19			9		41	6	357,760	1	0	0			
日向市	277		280	31	6			56	77	24	6	364,770	0	1	1			
串間市	41		99	96	0					16	16	426,180	0	0	0			
西都市	89		95	80	5					59	—	865,510	0	0	0			
えびの市	26		57	81	2	4				67	8	179,210	1	1	0			
国富町				52	2					61	17	697,390						
綾町													0	0	0			
三股町	151		158	108	12			1		45	不明	337,288	0	0	0			
高原町													0	0	0			
高鍋町	104		66										0	0	0			
新富町	44		40										0	0	0			
西米良村	0		0										0	0	0			
木城町													0	0	0			
川南町	45		43							30	8	56,120	0	0	1(HP)			
都農町	26		22							0	0	0	0	0	0			
門川町	75		91	10	0			0	2	32	4	313,810	0	0	0			
美郷町	不明						県北部福祉子どもセンターで実施								0	0	0	0
諸塚村	0		0							0	0	0	0	0	0			
椎葉村																		
高千穂町	32	19		33	1			1		55	6	389,810	0	0	0			
日之影町	7	1		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0			
五ヶ瀬町	3	4				33				2	1	3,980						

県北部福祉子どもセンターで実施

生活保護 4. 生活保護の受給状況など

	扶養照会について		車所有の説明		医療券の交付		
	対応の変更	変更の内容	している	していない	初診時のみ	通院時毎回	その他
宮崎市	○	令和3年2月26日厚生労働省社会・援護局保護課長事務連絡により、「生活保護問答集(平成21年3月31日厚生労働省社会・援護局保護課長事務連絡)」の一部改正が行われたことから、扶養義務義務履行が期待できない者の判断基準を「20年間音信不通」から「10年間音信不通」に改めた。	○			○	
都城市	○	和3年2月26日厚労省通知により、扶養義務履行が期待できないものの取扱いについて10年程度音信普通不通や関係不良に該当するか個別事情を検討するよう変更。なお、扶養義務者側に扶養の意思がある場合の感情問題についてはこれまで通り丁寧に説明している。	○				初診時交付し、主治医の診療見込み期間内の受診であれば扶養、それ以外は随時交付。
延岡市	○	令和3年2月26日付事務連絡「扶養義務履行が期待できない者の判断基準の留意点等について」に従い、扶養照会を実施している。※「10年程度音信不通である者」以外の取り扱いについては、上記事務連絡が発出される以前から個別の内容を慎重に精査し、事務連絡に示されているような取り扱いとしていた。	○				医療券については、初診時ならびに初診以後の継続通院時のいずれの場合においても、受診者本人(依頼を受けた世帯員等を含む)へは直接交付せず、本人の申し出に基づき、受診したいとする医療機関へ直接送付している。
日南市	○	令和3年3月30日付けの厚生労働省通知により、調査を行う際には、「要保護者が扶養照会を拒んでいる場合等において、その理由について特に丁寧に聞き取りを行い、照会の対象となる扶養義務者が『扶養義務履行が期待できない者』に該当するか否かという観点から慎重に検討を行うべきである。」とされたところです。 本市におきましては、扶養照会につきまして、これまでも要保護者のお話をお伺いしながら行っていました。今回の改正を踏まえ、4月1日以降、さらに、要保護者の意向を尊重しながら、扶養照会が必要かどうかを正確に見極めたうえで、実施しています。	○		○		
小林市	×	生活保護の決定に扶養義務者からの支援は求めませんが、扶養義務者(直系血族3等親内)は、原則扶養義務調査をすることを申請者に説明します。ただし、申請者との交流状況や関係性を十分に調査したうえでの調査となります。申請者が拒否される場合もありますので、配慮した対応をとっています。	○			○	
日向市	○	厚生労働省の通知に基づき、これまでの類型に加え、①借金や相続において対立等の事情がある、②縁が切られており関係不良、③DVや虐待等被害を受けている事例、また、音信不通の期間が20年から10年程度となったことを照らし、該当する場合は、申請者に対して、その者に対する扶養調査が申請において義務ではないことを説明しています。	○		○		
串間市	○	面接時、本人の希望を聞いている。	○		○		
西都市	○	20年間音信不通であった扶養義務者について扶養照会不要としていたが、10年間以上音信不通について扶養紹介不要とした。	○				原則的には、福祉事務所に取りに来てもらっているが、病状によっては直接病院に郵送している。
えびの市	×		○				定期的に通院されている場合など、要否意見書を発行している場合は医療券の交付を行っていない場合もある。ケースの状況に応じて対応している。
国富町	×		○			○	

	扶養照会について		車所有の説明		医療券の交付		
	対応の変更	変更の内容	している	していない	初診時のみ	通院時毎回	その他
綾町			○				本人(医療機関)からの求めに応じて
三股町	○	厚労省通知に基づき、10年以上交流のない親族への扶養照会をなくした。押印を求めなくなった。	○				本人(医療機関)からの求めに応じて交付している
高原町			○		○		
高鍋町			○				初診時は必ず交付しているが、再診に関しては病院によって異なる。(受給者が受診時に直接病院に確認し、必要な時に取りにきてもらう)
新富町	×		○			○	
西米良村	×		○			○	
木城町	×			○		○	
川南町	○	3年3月30日付け厚労省社会・援護局保護課長事務連絡「生活保護問答集について」の一部改正について<扶養義務者の存否の確認と扶養能力の調査>に基づき、申請者への聞き取りや調査を行っている。		○		○	
都農町			○				初診時、3か月毎程に保護変更申請書(傷病届)を記載してもらい、医療機関宛診療依頼書・医療連絡票を町役場で発行している。
門川町		北部福祉こどもセンターが扶養照会を行なっている。	○		○		
美郷町	×		○			○	
諸塚村	×		○		○		
椎葉村							
高千穂町	×		○			○	
日之影町	×		○		○		
五ヶ瀬町			○			○	

障がい者福祉

	障がい者手帳取得人数				65歳以上の障がい者取得人数			共生型介護保険事業所指定数				共生型障がい福祉事業所指定数				介護保険負担軽減対象
	身体障がい者手帳	知的障がい者手帳	精神保健福祉手帳	身体障がい者手帳	知的障がい者手帳	精神保健福祉手帳	訪問介護	通所介護	短期入所	その他	居宅介護	生活介護	短期入所	その他		
宮崎市	18598	3699	4605	13480	354	860		2				4	2	3	25	
都城市	9863	2058	1139	7372	298	191						1			11	
延岡市	6418	1244	865	4919	148	131		1							6	
日南市	3243	633	368	2565	93	70	0	0	0	0	1	0	0	1	2	
小林市	2565	544	263	1995	81	55									9	
日向市	3322	627	631	2510	70	138									0	
串間市	1116	227	94	895	47	29						1				
西都市	1768	286	163	1398	36	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
えびの市	1335	206	109	1083	22	26	0	0	0	0	1	0	0	1	2	
国富町	1068	234	170	812	32	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
綾町	526	66	60	332	7	16									0	
三股町	1175	241	163	894	25	23	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
高原町	653	120	59	546	22	10	0	0	0	0	0	0	0	0		
高鍋町	1045	252	168	679	26	44	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
新富町	723	264	98	594	40		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西米良村	78	13	8	63	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木城町	275	51	60	208	6	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
川南町	855	201	155	619	26	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
都農町	689	166	87	559	42	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
門川町	970	189	158	737	13	46	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
美郷町	573	81	73	484	24	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
諸塚村	127	26	6	106	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
椎葉村																
高千穂町	884	159	77	725	36	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日之影町	310	47	39	260	13	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
五ヶ瀬町	273	49	10	231	12	2	0	0	0	0	0	1	0	0	16	

障がい者雇用者数と雇用率(2021年6月1日現在)

	障害者雇用数	雇用率	身体障害者	知的障害者	精神障害者
宮崎市	67	2.78	61		6
都城市	47	3.19	非公開		
延岡市	27.5	2.65	25.5	0	2
日南市	22	3.02	20	0	2
小林市	19(2020年)	2.49	19		
日向市	17	2.65	11	0	6
串間市	14	3.12	11		3
西都市	12	3.42	9	1	2
えびの市					
国富町					
綾町					
三股町	10	4.5	9		1
高原町	5	2.94	4	0	1
高鍋町	4	3.59	2	0	2
新富町					
西米良村	3	3.81	2	0	1
木城町	1	0.7	1		
川南町	4	3.26	4		
都農町	5	2.41	3	0	2
門川町	2	1.62	2		
美郷町	4	2.5	2		2
諸塚村	2	2.11	1	1	
椎葉村					
高千穂町	2	0.64	2		
日之影町	2	1.6	2		
五ヶ瀬町	2	1.89	2		

障がい者福祉 (障がい福祉と介護保険サービスの優先について)

- ①介護保険の要介護区分設定によるサービス支給量では、ケアプランで必要とされる支給量を満たせない場合、何らかの基準を満たせば不足分を障がい福祉サービスで上乗せしますか
- ②要介護区分・障がい支援区分の程度に係わらず、障がい区分認定に基づき不足分を障がい福祉サービスから支給
- ③自治体で定める基準を満たした場合に、不足分を障がい福祉サービスから支給

	① 上乗せの場合		障がい福祉サービス支給区分		それ以外	他区分
	上乗せ	②	要介護区分	障がい支援区分		
宮崎市	○	○	要介護3以上	サービスによる	○	介護保険移行前の障害福祉サービス支給量の範囲内で支給
都城市	○		○		○	要介護 5以上 単身世帯又は同居の親族が介護できない状態。
延岡市	○		○	要介護4以上	1	
日南市	○	○				
小林市	○	○				
日向市	○		○	要介護4以上		
串間市	○	○				
西都市	○	○				
えびの市	○	○				
国富町						
綾町	○	○				
三股町	○	○	○		○	要介護5以上、但しその状況に応じる。
高原町	×					
高鍋町	○	○				
新富町	○	○	○		○	※①下記
西米良村	○	○				
木城町	×					
川南町	○	○				
都農町	○	○		3 なし		
門川町	○	○	4 以上			
美郷町	○				○	※2別紙
諸塚村	○					
椎葉村		○				
高千穂町	○	○				
日之影町	×					
五ヶ瀬町	×					

①介護保険制度との供給について(新富町)(1)居宅介護 供給する場合は、以下の全てに該当すること。・要介護4以上であること。・単身世帯または同居家族が介護できない状況にあること。・介護保険サービスを利用しても、なお生活に必要不可欠なサービスが不足していること。なお、支給決定については福祉課介護保険係、社会福祉係が認めたケアプラン・サービス等利用計画案に基づき支給量を算定すること。(2)重度訪問介護 供給する場合は、以下の全てに該当すること。・要介護4以上であること。・単身世帯または同居家族が介護できない状況にあること。・介護保険サービスを利用しても、なお生活に必要不可欠なサービスが不足していること。なお、支給決定については福祉課介護保険係、社会福祉係が認めたケアプラン・サービス等利用計画案に基づき支給量を算定すること。■ 支給の特例について支給について、町が特に必要と認めた者は、支給決定基準にかかわらず支給決定することができる。

6. サービスの併給について

ニーズが多様であること、サービス報酬が日額化され報酬の重複を防ぐことができることから、報酬が重複しない利用体系であれば、原則として併給できない障害福祉サービスの特定はしないものとする。

ただし、日中活動系サービスについては、対象者の状況に応じた目標・計画を策定していることから、町長が特に必要と認めた場合以外は、併給しないこととする。

7. 介護保険制度との併給について

介護保険制度との併給については「障害者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係について」（障企発第0328002号、障障発第0328002号）に基づき行うものとする。

なお、以下のサービスにあたっては次の点に留意すること。

（1）居宅介護 併給する場合は、以下の全てに該当すること。

- ・要介護認定が4以上であること
- ・単身世帯または同居家族が介護できない状況にあること
- ・介護保険サービスを利用しても、なお障害固有のニーズに基づく特に必要と認められる支援が不足すること

ただし、視覚障がい者、知的障がい者、精神障がい者、または人工透析のため定期的な通院が必要な障がい者は、要介護認定が3以下（非該当除く）であっても、通院等介助のみを支給決定することができる。

なお、支給決定については健康福祉課が認めたケアプラン等に基づき支給量を算定すること。

（2）重度訪問介護 併給する場合は、以下の全てに該当すること。

- ・要介護認定が4以上であること
- ・単身世帯または同居家族が介護できない状況にあること
- ・介護保険サービスを利用しても、なお障害固有のニーズに基づく特に必要と認められる支援が不足すること

なお、支給決定については健康福祉課が認めたケアプラン等に基づき支給量を算定すること。最大支給量は403時間から介護保険サービスの訪問介護・訪問看護の支給時間を差し引いたものとする。

8. 特例支給について

支給について、町長が特に必要と認めた者は、支給決定基準にかかわらず支給決定するものとする。

障がい者福祉（横出しが認められる障がい福祉固有のサービス）

	同行援護	行動援護	就労移行支援	就労移行支援A型	就労継続支援B型	日常生活に必要な移動支援	社会参加の移動支援	コミュニケーション支援	訪問入浴サービス	日常生活用具	その他
宮崎市	○	○	○	○	○	○	○				
都城市	○	○	○	○		○	○			○	
延岡市	○	○	○	○	○			○		○	
日南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小林市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
日向市	○		○	○	○	○	○				
串間市	○	○	○	○	○		○	○		○	※1
西都市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
えびの市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
国富町											
綾町	○	○			○			○	○		余暇目的移動支援
三股町	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
高原町											
高鍋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新富町	○	○			○	○	○		○		
西米良村	○	○				○	○	○			
木城町	○	○		○	○	○	○			○	
川南町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
都農町	○	○	○	○	○	○	○				
門川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
美郷町	○	○							○	○	○
諸塚村											
椎葉村											
高千穂町	○				○	○	○	○	○	○	
日之影町	○			○	○	○				○	
五ヶ瀬町									○		状況により検討する

※1 障がいの状態に鑑み、介護保険サービスではなく、障がい福祉サービスのグループホームを利用できるようにしています。

障がい者福祉

	65歳になつて介護保険の申請されない方の対応			障害者医療費助成、県の基準以上の内容
	継続支給	支給停止	即時停止 その他	
宮崎市	○		原則として、誕生日の翌3ヶ月までを介護保険への移行期間として手続きを促していますが、個々の事情により介護保険移行がそれを超える場合には、個別に相談のうえ更新手続きを延長する場合もある。	20歳未満の医療費自己負担分、20歳未満の所得基準に街頭しない者の医療費全般。上記2点について市が独自助成を行なう。
都城市	○			身障手帳3級所、療育手帳B-1、身障手帳4級かつ療育手帳B-2の方は、ひと月に支払った医療費から1000円を差引いた額の半額を助成。身障手帳1・2級、療育手帳A、身障手帳3級かつ療育手帳B-1の方で20歳未満は、自己負担なし。上記の方で20歳未満は所得制限なし。
延岡市	○			18歳未満の自己負担額を無料(所得制限なし)
日南市	○			身障3級所持者に対して、県の基準と同様の助成を行なっている。
小林市	○			療育手帳B-1、療育手帳B-2のみ所持している方を1ヶ月3000円を控除した額を助成。
日向市	○			国民年金法第30条の規定に基づく障害の程度1級第10号又は第11号に該当する人を、市独自で助成対象としています。
串間市	○			×
西都市	○			×
えびの市	○			×
国富町	○			×
綾町	○			×
三股町			介護保険の移行の説明を継続。移行するまでは障害福祉サービス継続。	×
高原町	○			×
高鍋町			一定期間、障害福祉サービスを支給するが、期間内に申請がない場合は支給を停止する	×
新富町			※下記	×
西米良村	○			対象者の自己負担なし
木城町	○			自己負担なしで全額助成している
川南町		○		×
都農町	○			×
門川町	○			×
美郷町	○			×
諸塚村	○			×
椎葉村				
高千穂町	○			×
日之影町	○			×
五ヶ瀬町	○			×

【障がい福祉サービス等から介護保険への移行について】 新富町「障害者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について(平成19年3月28日障企第0328002号・障障発第0328002号)」に基づいて判断する。(1)すみやかに介護保険サービスに移行できるよう、年齢到達の前から65歳到達後は障がい福祉サービス等は原則として利用できない旨を機会あるごとに伝え、準備を促す。(2)65歳到達の誕生日の3カ月前に、町から本人あてに介護保険への移行案内文書の送付を行う。(3)介護保険サービス事業所の見学・体験等を含む移行期間として、障がい福祉サービス等の支給決定期間は65歳誕生日から3カ月経過した日の属する月の末日までとする。ただし、特別な事情により移行期間内に介護保険サービスへの移行が困難と判断される場合は、事前に町と協議した上で移行期間を延長することができる。なお、最も重要となるのはサービス利用に関する具体的な内容(利用意向)であり、本人にとって必要な「支援内容」であるため、支援内容とは直接かかわりのない部分における理由での申請拒否については、一定期間おいたうえでの、支給停止を行うこともありうる。

2021年自治体キャラバンアンケート

国民健康保険について

1. 保険税の収納率について

①保険税の収納率の状況をお知らせ下さい。20年度

%

②20年度の状況は、19年度の状況と比較してどうなっていますか。（☑で記入）

☐改善している ☐変化はない ☐悪くなっている

③「改善している」場合はその要因・手立て、「悪くなっている」場合はその要因をお示し下さい。

1)
2)
3)

2. 人口、国保世帯、被保険者数等について

調査は年度末とします

			2020年度
①人口・世帯	人口数	A	人
	世帯数	B	世帯
②国保世帯・加入状況など	世帯数	C	世帯
	被保険者数	D	人
	滞納世帯数	E	世帯
	滞納割合	E/C	%
③全世帯数に対する国保世帯数			C/B
			%
④全人口に対する国保被保険者			D/A
			%

3. 2021年度の保険料（税）について

①医療保険分

所得割 算定所得額 × () %
 資産割 固定資産税額 × () %
 均等割 加入者1人あたり () 円
 平等割 1世帯あたり () 円

②後期高齢者医療支援金分

所得割 算定所得額 × () %
 資産割 固定資産税額 × () %
 均等割 加入者1人あたり () 円
 平等割 1世帯あたり () 円

③介護保険分

所得割 算定所得額 × () %
 資産割 固定資産税額 × () %
 均等割 加入者1人あたり () 円
 平等割 1世帯あたり () 円

4. 2020年度の資格証明書の発行状況について

①年度末の資格証明書発行数	世帯
②同上の資格証未送付または窓口留め置き数	世帯
③資格証明書を発行していない世帯数	世帯

「資格証明書を発行していない世帯」とは、資格証の対象であっても何らかの理由で送付していない世帯のことをいいます。

- 1) 資格証明書の交付の要件 ()
 滞納期間 ()
- 2) 悪質と判断する基準。(☒で記入)
☐ 面談によって判断
☐ 面談に応じない、接触できないものも悪質と判断
☐ その他 ()

5. 2020年度の短期保険証発行の状況について

①年度末の短期保険証の発行数	世帯
②同上の短期保険証の期限切れまたは未送付（未交付）の世帯数	世帯
③同上短期保険証の発行月数の世帯数	
1ヶ月 () 2ヶ月 () 3ヶ月 () 4ヶ月以上 () 未交付 ()	
④短期保険証は ☐ 発行していない	

③の各発行月数の合計＝ ① となるようにしてください。

- 1) 短期保険証は被保険者へ通常どのようにして交付していますか。(☒で記入)
☐ 毎回、「留め置き」せずに一律に郵送等している（原則として、被保険者に短期証が届いていないという状態はない）
☐ 初回は「留め置き」せずに一律に郵送し、次回更新からは納税相談後に渡している（納税相談に来ない被保険者には一定期間保険証が届いていない）
☐ 毎回、納税相談後に渡している（納税相談に来ない被保険者には一定期間保険証が届いていない）
☐ その他 ()

6. 2020年度の国保軽減世帯数について

①国保被保険世帯全体の中の軽減世帯数について

	7割	5割	2割	合計
世帯数				
被保険者数				

②申請減免について（該当項目がない場合は、貴自治体の「理由項目」に書き換えてください）

申請理由	風水害等火災	盗難被害 給付制限	自然災害以外 の収入減少	債務保証被害 や多重債務	その他	合計
申請世帯数						
適用世帯数						
適用被保険者数						

③「自然災害以外の収入減少」の基準をお書きください。

()

7. 加入者と滞納者の所得別世帯数について 調査は2020年年度末

所得	加入世帯数	割合%	被保険者数	滞納世帯数	割合	被保険者数
総所得金額なし						
1円以上33万円以下						
33万円超100万円以下						
100万円超200万円以下						
200万円超300万円以下						
300万円超400万円以下						
400万円超500万円以下						
500万円超600万円以下						
600万円超700万円以下						
700万円超						
未申告						
合計						

8. 年度別滞納世帯数と金額

年度	滞納世帯数 (世帯)	滞納額 (千円)		
		現年度調定額	過年度分	合 計
2019年度末				
2020年度末				

9. 貴自治体国保財政にマイナスの影響を与えていることについて

影響の大きいものからお書き下さい。

①	
②	
③	

10. 2020年度の「一人あたり医療費」について

合計分	円	県内	位
-----	---	----	---

11. 差し押さえ件数と金額、納付資力の判断項目について

①件数と現金化総額 (単位 千円)

	2020年度	
	件数	現金化総額
不動産		
預・貯金		
生命保険		
物品・他		
計		

②滞納処分に対応する滞納税金の内訳

(☑で記入)

☐ 国保税だけの滞納にもとづく
☐ 市町村民税全体を含めている

②滞納処分で下記の措置を実施していますか。(☑で記入)

1) インターネット販売

☐ していない ☐ している (2020年度 件、回収金額 円)

2) タイヤロック

☐していない ☐している (2020年度 件、回収金額 円)

③滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用についてお知らせ下さい。

1)徴収の猶予 申請数()件 徴収猶予許可数()件

2)滞納処分停止の適用件数()件

④滞納整理マニュアルはありますか。(☑で記入)

☐ある ☐ない

12. 患者の窓口負担の減額・免除制度(国保法第44条規定)の実施状況について(2020年度)

①一部負担金減免制度の有無についてお知らせください。制度の有、無とも複数回答有とします。

(☑で記入)

☐制度あり ☐条例がある ☐規則がある ☐要綱がある

☐その他()

☐制度なし

☐財政への影響があるから ☐判定が困難

☐その他()

※制度がある自治体では毎年の記入で申し訳ありません。新設自治体を知るためです。

②「制度有」の場合、減免の具体的事由をお知らせください。複数回答有とします(☑で記入)

	災害	障害	疾病	事業の休廃止	失業	低所得	その他	低所得の基準有
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
申請件数								
実施件数								

13. 国民健康保険運営協議会について (☑で記入)

①2020年度の運営協議会の開催数を教えてください。()回

②2020年度で当該市町村長の提案に対する国保運営協議の答申について

1)運営協議会が提案に対して反対の答申は ☐ある ☐ない

2)「ある」場合の年度と内容()

③運営協議会の公開 ☐公開している ☐公開していない

④運営協議会委員の公募枠 ☐ある …()人 ☐ない

⑤運営協議会委員の定数 ()人

14. 財政と財源について

①2020年度末の国保運営基金はどのくらいですか。

1)国保運営基金	()千円	(19年度末現在)
2)直近の運営基金	()千円	(20年度末現在)
3)国保運営基金は	☐ 増加の方向 ☐ 減少の方向	

②一般会計からの法定外繰入れをおこなっていますか。(☑で記入)

☐していない ☐している 2020年度の法定外繰入額()円

15. 国保の広域化（都道府県単位化）についての課題についてお書きください。

①「令和6年度から順次移行する予定の統一保険料の導入」について（☑で記入）

☐ 賛成 ☐ 保留 ☐ 反対

②その理由をお答えください。

--

16. 新型コロナウイルス感染症に関わり傷病手当の支給について（2020年度）（☑で記入）

1) 制度の創設 ☐ している ☐ していない

2) 対象者は ☐ 被用者 ☐ 専従者 ☐ 事業主

3) 支給件数 2020年度 () 件 支給金額 () 円

4) 支給はいつまでですか。 () 年 () 月まで

17. 国保の特定健診受診率（2020年度）について（☑で記入）

1. 対象者	人	目標	人	%
2. 受診者数	人	受診率	%	
3. 一部負担金	☐ なし ☐ あり () 円			
4. 今後受診率を引き上げるための主な内容についてお知らせください。				
5. 2020年度の実施を踏まえ、困難な点と国に要望したいことを教えてください。				

2021年自治体キャラバンアンケート

介護保険及び高齢者福祉などの施策について

1. 介護保険料関連について

①第8期の介護保険料をお知らせください。()円

②第1号被保険者の段階毎の保険料、被保険者数をご記入ください。

「基準値に対する%」は基準値の段階を「100」と記入し、他は「基準額」に対する%を記入してください。

	基準値に対する%	被保険者数		基準値に対する%	被保険者数
第1段階			第8段階		
第2段階			第9段階		
第3段階			第10段階		
第4段階			第11段階		
第5段階			第12段階		
第6段階			第13段階		
第7段階			第14段階		

③保険料普通徴収者の滞納状況をお知らせください。

	普通徴収者の総数	滞納者数	割合 %
2020年度末			

④2020年度の介護保険料滞納者へのペナルティーの適用者数をお知らせください。

- 1) 1年以上滞納で費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により保険給付分(9割)を支払う ()人
- 2) 1年6ヶ月以上の滞納で保険給付の一部又は全部を一時的に差し止めた ()人
- 3) 2年以上の滞納で利用者負担が3割、高額介護サービス費が適用除外になった ()人

⑤滞納者の最近の生活状況の概要・特徴などをお知らせください。

⑥介護保険料の市町村独自の低所得者への減免措置はありますか。2020年度(☑で記入)

☐ある … 2020年度実績 ()件 ()円

☐ない

⑦低年金者・無年金者からの保険料の納入免除措置について見解をお示しください。

2. 介護保険事業計画について (☑で記入)

①2020年度の決算状況 ☐黒字 ☐赤字
これまでの累計で ☐黒字 ☐赤字

②黒字または赤字の場合の理由・評価

③介護給付費準備基金の残高

2020年末の残高 () 千円 2019年末の残高 () 千円

3. 利用者負担について (2021年4月1日現在)

①利用者負担が2割の該当者数 () 人 要介護認定者総数に対する割合 (%)

②利用者負担が3割の該当者数 () 人 要介護認定者総数に対する割合 (%)

4. 特別養護老人ホームへの入所待機者と介護事業所への支援策について

①特養ホームへの入所待機者は何人ですか。 () 人 (2021年4月1日現在)

②「要介護1・2」の人で入所待機者は何人ですか。 () 人

③2020年度の「特例入所」の実績をお知らせください。件数 () 人

④特養ホームの増設計画 ☐ある … (床規模 年頃) ☐ない ☐未定

⑤介護事業所への支援策 ☐ある ☐ない

現在ある場合の内容

5. 介護予防・日常生活支援総合事業について

①事業を開始しているサービスの内容をお知らせください。(開始事業に☑で記入)

- ☐現行相当の訪問介護サービス
- ☐訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)
- ☐訪問型サービスB (住民主体による支援)
- ☐訪問型サービスC (短期集中予防サービス)
- ☐訪問型サービスD (移動支援)
- ☐現行相当の通所介護サービス
- ☐通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)
- ☐通所型サービスB (住民主体による支援)
- ☐通所型サービスC (短期集中予防サービス)
- ☐その他の生活支援サービス

②今後介護予防・日常生活支援総合事業をすすめていく上での課題についてお知らせください。

6. 住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度について（☑で記入）

- ①住宅改修の受領委任払い制度 ☐実施している ☐実施していない
②福祉用具の受領委任払い制度 ☐実施している ☐実施していない

7. 地域包括支援センターについて

- ①貴自治体では「日常生活圏域」はいくつ設定していますか。
（ ）圏域
②地域包括支援センターの設置数をお知らせください。
委託（ 箇所） 自治体直営（ 箇所） 合計（ ）箇所
③委託先をお知らせください。
医療法人（ 箇所） 社会福祉法人（ 箇所） 公益法人（ 箇所）
NPO法人（ 箇所）
④2020年度の「地域ケア会議」の開催数をお知らせください。
開催総数（ 回）

8. 高齢者への生活支援施策について 実施されている支援内容に☑で記入して下さい。

- ☐配食サービス ☐ゴミだしの援助 ☐安否確認・見守り
☐外出支援・タクシー代助成 ☐地域巡回バスの運行
☐「ふれあいサロン」など高齢者のたまり場事業への助成
☐住宅改修の自治体独自の助成
☐その他 上記以外に実施されているサービスをお書きください。

9. 住民ボランティアや事業所、企業、団体などと提携した高齢者世帯への援助や見守りなどの取り組みがありましたら、お知らせください。

10. 地域包括ケアシステムについて

- ①地域包括ケアシステムを構築するためにこれまでに取り組まれている内容をお知らせ下さい。

- ②貴自治体で「地域包括ケアシステム」を構築するための課題・困難な問題がありましたら、お示しください。

11. 「身体障がい者に準ずる」と認められた介護認定者の障がい者控除の認定について

①2020年度の認定書の発行件数 () 件

②介護認定者に障がい者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。(☑で記入)

☐申請書を自動的に送付している。

☐認定書を自動的に送付している。

☐自動的に送付していない。

③認定書の発行の条件をお知らせください。

☐要介護者を対象としている

☐介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

その他の内容 ()

子育て支援策について

1. 子どもの貧困対策について

- ①「子どもの貧困」についての関係調査を実施されましたか。(☑で記入)
- ☐実施した
☐実施していない
☐実施予定
- ②「子どもの貧困対策大綱」を受けての自立支援計画はありますか。(☑で記入)
- ☐ある ☐ない
- ③NPOなどが取り組む「無料学習塾・低料金学習塾」や「こども食堂」など子どもへの支援
- 「無料学習塾・低料金学習塾」 ()カ所
「こども食堂」 ()カ所
その他 ()カ所
支援の留意点

2. 就学援助について

- ①保護者への広報はどのようにしていますか。(☑で記入)
- ☐入学説明会 ☐入学式 ☐始業式 ☐ホームページ ☐市町村広報 ☐入学前健診
その他 ()
- ②就学援助の認定対象基準をお知らせください。
- 1) 生活保護基準額の () 倍
2) その他の基準 ()
- ③申請書の受付先 (☑で記入)
- ☐市町村窓口 ☐学校 ☐市町村窓口と学校の両方可
- ④就学援助受給者数、受給割合、支給実績、及び今年度の予算額をご記入ください。
- | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度予算 |
|------|--------|--------|----------|
| 受給者数 | () 人 | () 人 | () 人 |
| 受給割合 | () % | () % | () % |
| 支給額 | () 円 | () 円 | () 円 |
- ⑥就学援助の項目をお知らせ下さい。(☑で記入)
- ☐学用品費 ☐体育実技用具費 ☐入学準備金 ☐通学費 ☐医療費
☐修学旅行費 ☐部活動費 ☐生徒会費 ☐PTA会費 ☐給食費
☐宿泊をともなう校外活動費 ☐宿泊をともなわない校外活動費
☐メガネ・コンタクトレンズ ☐卒業記念費
その他 ()
- ⑥就学援助の入学準備金の支給は、新学期前に実施していますか。(☑で記入)
- ☐実施している ☐実施する予定 ☐実施しない

3. 学校給食について

- ①給食費未納の児童・生徒には学校、自治体はどのように対応されていますか。

②給食費への自治体独自の補助などの施策がありますか。(☑で記入)

☐半額補助

☐第2子以降は無料

☐その他…()

③給食の実施状況

自校方式実施数 小学校()校 中学校()校

センター方式実施数 小学校()校 中学校()校

親子方式実施校 小学校()校 中学校()校

給食費(1食当たり) 小学校()円 中学校()円

4. 子どもの医療費助成制度について

①2021年度以降に制度の変更を予定されていますか。(☑で記入)

☐対象年齢の引き上げを予定している…()年度から

☐対象年齢の引き上げを検討中 ☐検討予定 ☐検討の予定なし

☐その他()

5. 一人親世帯への医療費助成制度について

①宮崎県の補助基準を上まわる内容を実施していますか。(☑で記入)

☐実施している

☐実施していない

②実施している内容をお知らせください。(助成の対象年齢、自己負担など)

6. 未成年対象の任意接種ワクチンの接種費用の助成について(☑で記入)

おたふくかぜ 1期 ☐助成なし ☐助成あり 金額()

おたふくかぜ 2期 ☐助成なし ☐助成あり 金額()

インフルエンザ ☐助成なし ☐助成あり 金額()

7. 保育所について

①保育所入所待機児童数 2021年4月1日現在 ()人

②保育所で「認可定員」を超える施設数 2021年4月1日現在 ()カ所

③認定こども園の施設数 2021年4月1日現在 ()カ所

8. 病児・病後児保育事業について(☑で記入)

☐実施していない

☐実施している 2020年度の延べ利用人数 ()人 助成金額()円

実施している施設数()カ所

9. 子育て支援のために、国や県の事業とは別に自治体独自で取り組まれている事業をお知らせください。

(事業の名称・事業の内容など)

①

②

③

2021年自治体キャラバンアンケート

年金制度について (該当項目に記入または○をお願いします)

担当課 () お名前 ()	
() 市 町 村	電 話 ()-()-()
	F A X ()-()-()

1. 低年金・無年金、年金額の減少など、年金に関する住民からの問い合わせ・相談などの特徴をお知らせ下さい。

--

2. 国民年金支給該当年齢でありながら、事情により「無年金」となっている人数をお知らせ下さい。

- () 把握していない
() (概ね) () 人

2021年自治体キャラバンアンケート

生活保護について (該当項目に記入をお願いします)

1. 生活保護の申請件数と保護開始件数について

①各市

2020年度の相談件数 () 件 申請件数 () 保護開始件数 ()
2020年度の法定期間 (14日以内) の決定件数は () 件

②各町村

2020年度の相談件数 () 件

③生活保護受給額のご記入をお願いします。

(50代夫婦2人暮らしでの試算をお願いします)

生活保護受給額 年間 () 円

2. 2021年4月1日現在の生活保護受給世帯数と人数について

() 世帯 () 人

3. 生活保護担当職員の人数と職員の担当する受給世帯数、職員標準配置数について

①各市 (2021年6月1日現在)

生活保護担当職員数 正規職員 () 人 非正規職員 () 人

1 職員あたりの担当受給世帯数 () 世帯

社会福祉法16条に定める「所員の定数」基準での担当職員 (ケースワーカー) の配置標準数
() 人

②各町村 (2021年6月1日現在)

住民の相談に対応する職員数 () 人 担当課 ()

4. 生活保護に関する住民からの相談・申請手続き等と留意点について

①相談の特徴

②行政として留意されていること

③生活保護の申請書は自由に受け取れるように窓口に備えられていますか。(☑で記入)

☐ 申請書は自由に受け取れるように窓口に備えている。

☐ 申請書は窓口には備えていない。

④生活保護の内容やしきみをわかりやすく説明している「生活保護のしおり」は、自由に受け取れるように窓口に備えられていますか。(☑で記入)

☐ 生活保護のしおりは自由に受け取れるように窓口に備えている。

☐ 生活保護のしおりは窓口には備えていない。

5. 緊急小口資金の活用状況について

2020年度にこの制度を利用した件数 () 件

6. 総合支援資金の活用状況について

2020年度にこの制度を利用した件数 () 件

7. 生活困窮者自立支援のための事業について

実施している事業に☑をつけて下さい。実施されている場合は件数をお書きください。

☐ 自立相談支援事業	☐ 件	☐ 住宅確保給付金の支給	☐ 件
☐ 就労準備支援事業	☐ 件	☐ 一時生活支援事業	☐ 件
☐ 家計相談支援事業	☐ 件	☐ 子どもの学習支援事業	☐ 件

8. 生活保護で利用できる「通院移送費」について（2020年度）

申請件数 () 件

実績人数 () 人

給付金額 () 円

9. 2020年度の生活保護制度についての広報活動についてお知らせください。

定期広報物による広報 () 回

チラシによる広報 () 回

その他の宣伝物による広報 () 回

※現物がありましたら添付またはFAXでお送りください。

10. 車を所有していても、生活保護の申請ができることを説明されていますか。（☑で記入）

☐ 説明している

☐ 説明していない

11. 生活保護申請者の扶養照会についての対応についてお書きください。（☑で記入）

☐ 対応を変更した

☐ 対応は変っていない。

対応が変わった内容を下記にお書きください。

12. 医療券の交付についてお知らせください。（☑で記入）

☐ 初診時のみ

☐ 通院時毎回

☐ その他

2021年自治体キャラバンアンケート

障がい福祉について

1. 基礎情報について

※数値については、基本的には年度末(2021年3月末)の数値をお書き下さい。3月末の数値でない場合は時期を明記してください(時期: 年 月時点)。

① 障害者手帳取得者人数

身体障害者手帳 ()人

知的障害者手帳 ()人

精神保健福祉手帳 ()人

② 65歳以上の障害者人数

身体障害者手帳 ()人

知的障害者手帳 ()人

精神保健福祉手帳 ()人

③ 共生型介護保険事業所指定数

総数()

内訳・訪問介護()・通所介護()・短期入所()その他()

⑤ 共生型障害福祉事業所指定数

総数()

内訳・居宅介護()・生活介護()・短期入所()その他()

⑥ 高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担軽減対象人数 ※2020年度 人数 ()人

2. 当該自治体職員の障害者雇用者数と雇用率(2021年6月1日現在)

障害者雇用数 ()人 雇用率 ()%

身体障害者 ()人

知的障害者 ()人

精神障害者 ()人

3. 障害福祉と介護保険サービスの優先について

- ① 介護保険の要介護区分認定によるサービス支給量では、ケアプランで必要とされる支給量を満たせない場合、何らかの基準を満たせば不足分を障害福祉サービスで上乗せしますか。(☑で記入)

☐上乗せする

☐上乗せしない

- ② 「上乗せするを選んだ場合」お伺いします。具体的な基準についてお選びください。
(☑で記入)

☐ケアプランで必要とされる支給量を介護保険で満たせない場合は、要介護区分・障害支援区分の程度に関わらず、障害区分認定に基づき不足分を障害福祉サービスから支給する。

☐自治体で定める支給基準を満たした場合に、不足分を障害福祉サービスから支給する。

⇒基準となる要介護区分と障害支援区分の等級等を以下にご記入ください。

要介護区分 [] 障害支援区分 []

☐上記以外の基準がある。

⇒その基準を以下にご記入ください。

※上乗せ基準を一覧表等でまとめている場合、情報提供下さい。

③ 横出しが認められる障害福祉固有のサービスは何ですか（複数回答可）。
（☑で記入）

☐同行援護 ☐行動援護 ☐就労移行支援 ☐就労継続支援 A 型

☐就労継続支援 B 型 ☐日常生活に必要な移動支援

☐社会参加のための移動支援 ☐コミュニケーション支援

☐訪問入浴サービス ☐日常生活用具

☐その他：具体的なサービスを以下にご記入ください。

④ 介護保険に移行しない方への対応について （☑で記入）

障害福祉サービスを利用していた人が 65 才等になった時、介護保険へ移行を促しても申請しなかった場合、どのような対応をしていますか。

☐申請するまで、障害福祉サービスを継続支給する。

☐一定期間、障害福祉サービスを継続支給するが、期間内に申請がない場合は支給停止する。

☐障害福祉サービスの支給を即時停止する。

☐その他：どのように対応するかを以下にご記入ください。

4. 重度障害者医療費助成制度について

県の基準を上回る内容を実施していますか。ある場合はその内容をご記入ください。

☐実施してしない

☐実施している

*その内容をお書きください